

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可(長期増分費用方式に基づく平成23年度の接続料等の改定)について

(諮問第3032号)

<目 次>

1	諮問書	1
2	申請概要	2
3	審査結果	7

別添

- 接続約款変更認可申請書 (写) (東日本)
- 接続約款変更認可申請書 (写) (西日本)



諮問第3032号

平成23年2月22日

情報通信行政・郵政行政審議会

会長 高橋 温 殿

総務大臣 片山 善博



諮 問 書

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社から平成23年2月17日付け東相制第10-7071号及び西相制第130号で、電気通信事業法（昭和59年法律第86号。以下「法」という。）第33条第2項の規定に基づく接続約款の変更の認可申請があった。

これらについて審査した結果、同条第4項各号のいずれにも適合していると認められる。よって、同条第2項の規定により認可することとしたい。

上記のことについて、法第169条第1号の規定により諮問する。

I 申請概要

1. 申請者

東日本電信電話株式会社
代表取締役社長 江部 努
西日本電信電話株式会社
代表取締役社長 大竹 伸一
(以下「NTT東西」という。)

2. 申請年月日

平成23年2月17日(木)

3. 実施予定期日

認可後、平成23年4月1日(金)から実施。

4. 概要

接続料規則の一部を改正する省令(平成23年総務省令第1号)及び接続料規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令(平成23年総務省令第2号)が平成23年2月1日付けで公布及び一部施行されたことを受けて、NTT東西の接続約款について、所要の変更を行うものである。

具体的には、長期増分費用(LRIC)方式により算定される接続料について、平成23年度及び平成24年度の接続料算定に適用される改良モデル(以下「第5次モデル」という。)を用いて算定された平成23年度の接続料を規定する等の変更を行うものである。

5. 長期増分費用(LRIC)方式に基づく平成23年度接続料の算定

PHS基地局回線機能、加入者交換機能、中継交換機能、中継伝送共用機能、中継伝送専用機能等に係る接続料について、第5次モデルを用いて平成23年度の接続料を算定(具体的な改定額は「Ⅱ 接続料の改定額」を参照)。

	平成23年度接続料(3分当たり)	平成22年度接続料(3分当たり)
GC接続	5.08円 (▲0.13円)	5.21円
IC接続	6.57円 (▲0.40円)	6.96円
(備考) NTSコスト の取扱い	<ul style="list-style-type: none">き線点RT-GC間伝送路コスト以外のNTSコストについては、接続料原価から全額減算。き線点RT-GC間伝送路コストについては、接続料原価に全額算入。	<ul style="list-style-type: none">き線点RT-GC間伝送路コスト以外のNTSコストについては、接続料原価から全額減算。き線点RT-GC間伝送路コストについては、接続料原価に80%算入。

【参考】算定根拠

(1) 通信量の予測

1) 接続料規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令での規定

附則第14条

事業者は、法第三十三条第五項の機能に係る接続料の変更に際し、同項の機能（略）に係る通信量等については、平成二十五年三月三十一日までの間、新規則第十九条の規定により記録された通信量等に代えて、当該変更が適用される年度の前年度の下半期と当該変更が適用される年度の上半期の通信量等の合算値を用いることができる。

(主な箇所のみ抜粋)

2) 予測通信量の算定

平成22年度下期＋平成23年度上期の予測通信量については、以下の式により算定。

$$\text{「平成22年度下期＋平成23年度上期」予測通信量} \\ = \text{「平成21年度下期＋平成22年度上期」実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率}^{\ast})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①平成22年10月～平成23年1月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成23年2月～9月の対前年同期予測増減率(平成22年4月～平成23年1月の対前年同期増減率と同じ)を、平成21年10月～平成22年1月及び平成22年2月～9月の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位: 百万回、百万時間)

		H21下＋H22上実績 (括弧内はH20下＋H21上実績)		H22下＋H23上予測 (括弧内はH21下＋H22上予測)		対H21下＋H22上実績増減率 (括弧内は対H20下＋H21上実績増減率)				
		東日本	西日本	東日本	西日本	東日本	西日本			
MA内	回数	6,198 (7,947)	3,223 (4,097)	2,975 (3,850)	4,856 (6,057)	2,532 (3,168)	2,324 (2,888)	▲21.7% (▲23.8%)	▲21.4% (▲22.7%)	▲21.9% (▲25.0%)
	時間	203 (266)	105 (135)	98 (131)	157 (194)	81 (101)	75 (93)	▲22.7% (▲27.0%)	▲22.2% (▲25.1%)	▲23.3% (▲28.8%)
MA間 ZA内	回数	2,971 (3,712)	1,395 (1,707)	1,576 (2,005)	2,400 (2,898)	1,144 (1,367)	1,256 (1,531)	▲19.2% (▲21.9%)	▲18.0% (▲19.9%)	▲20.3% (▲23.6%)
	時間	94 (124)	44 (56)	50 (68)	72 (90)	35 (42)	38 (48)	▲22.6% (▲26.9%)	▲20.7% (▲24.0%)	▲24.4% (▲29.3%)
GC接続	回数	30,498 (34,836)	15,521 (17,842)	14,976 (16,994)	27,123 (30,122)	13,732 (15,373)	13,391 (14,749)	▲11.1% (▲13.5%)	▲11.5% (▲13.8%)	▲10.6% (▲13.2%)
	時間	941 (1,101)	499 (585)	442 (515)	816 (933)	432 (495)	384 (438)	▲13.3% (▲15.2%)	▲13.4% (▲15.4%)	▲13.1% (▲15.0%)
IC接続	回数	26,236 (27,754)	12,710 (13,491)	13,526 (14,263)	24,210 (25,508)	11,644 (12,320)	12,566 (13,188)	▲7.7% (▲8.1%)	▲8.4% (▲8.7%)	▲7.1% (▲7.5%)
	時間	881 (954)	435 (471)	446 (483)	796 (861)	391 (424)	405 (437)	▲9.7% (▲9.7%)	▲10.2% (▲9.9%)	▲9.2% (▲9.6%)

(2)加入者交換機能の接続料原価に係るき線点RT-GC間伝送路費用の加算

1)接続料規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令での規定

附則第7条

(略) 事業者は、平成二十五年三月三十一日までの間、その提供する電気通信役務に関する料金に及ぼす影響を緩和するため、第一種指定加入者交換機に係る設備区分のうち回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものとの接続に関する接続料の原価の一部を加入者交換機能の接続料の原価に加算することができる。

附則第8条

前項の加算は、次の要件を確保するものでなければならない。

一～六 (略)

七 平成二十三年四月一日以降に開始する事業年度にあつては、第一種指定加入者交換機に係る設備区分のうち回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものであつて、き線点遠隔収容装置から加入者交換機間のうち、遠隔収容装置設置局から加入者交換機設置局間に設置するものとの接続に関する接続料の原価を超えない額を加算するものであること

(主な箇所のみ抜粋)

2)加入者交換機能の接続料の算定

以上を踏まえ、平成23年度の接続料算定に際しては、NTSコストのうち、き線点RT-GC間伝送路費用の全額を、加入者交換機能の接続料原価に加算。

(平成20年度の接続料算定より、き線点RT-GC間伝送路費用の接続料原価への段階的付け替えを開始し、平成22年度の接続料算定に当たっては、当該費用の80%を加入者交換機能の接続料原価に加算していたもの。)

3)平成23年度の加入者交換機能に係る接続料原価

(単位:百万円)

加入者 交換機 能に係 る接続 料原価	NTSコスト控除前				NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト 加算額 ④(=①) き線点RT-GC間伝送路 コスト (全額加算)	NTSコスト 加算後 ③+④
	NTSコスト		① き線点RT-GC間伝送路 コスト	② ①以外の NTSコスト			
	①	②					
	346,483	165,357	41,207	124,151	181,126	41,207	222,333

II 接続料の改定額

■LRICに基づく平成23年度接続料の改定額

区分		単位	平成 23 年度接続料	平成 22 年度接続料
1 PHS基地局回線機能	タイプ 1-1 のもの	1 回線ごとに月額	東 1,646 円、西 1,690 円	東 1,716 円、西 1,754 円
	タイプ 1-2 のもの		東 1,646 円、西 1,690 円	東 1,716 円、西 1,754 円
2 加入者交換機能		1 通信ごとに	0.67641 円	0.74474 円
		1 秒ごとに	0.024462 円	0.024828 円
3 加入者交換機回線対応部専用機能		24 回線ごとに月額	27,655 円	31,307 円
4 加入者交換機回線対応部共用機能		1 秒ごとに	0.0027167 円	0.0029935 円
5 市内伝送機能		1 通信ごとに	0.19357 円	0.21631 円
		1 秒ごとに	0.0077302 円	0.009892 円
6 中継交換機能		1 通信ごとに	0.19357 円	0.21631 円
		1 秒ごとに	0.0012076 円	0.0011480 円
7 中継交換機回線対応部専用機能		24 回線ごとに月額	2,478 円	2,681 円
8 中継交換機回線対応部共用機能		1 秒ごとに	0.00024428 円	0.00025722 円
9 中継伝送共用機能		1 秒ごとに	0.0030170 円	0.0041148 円
10 中継伝送専用機能				
ア 同一通信用建物内に終始する場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	14,812 円	16,880 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	14,416 円	16,462 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	143,959 円	170,524 円
		672 回線相当月額	143,563 円	170,106 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	431,086 円	510,736 円
		2,016 回線相当月額	430,690 円	510,318 円
イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	18,591 円	24,711 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	18,195 円	24,293 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	181,590 円	251,450 円
		672 回線相当月額	181,194 円	251,032 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	543,977 円	753,513 円
		2,016 回線相当月額	543,581 円	753,096 円
ウ アイ以外の場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	20,181 円	27,602 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	19,785 円	27,184 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	197,423 円	281,315 円
		672 回線相当月額	197,027 円	280,897 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	591,478 円	843,110 円
		2,016 回線相当月額	591,082 円	842,692 円
加算料				
(1) 10 ウ欄に規定する中継伝送専用機能を利用する区間の距離が 10km を超える場合の加算料	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと	167 円	354 円
		24 回線ごとに月額		
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと	1,667 円	3,658 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと	5,000 円	10,973 円
		2,016 回線ごとに月額		

(2) 中継伝送専用機能を利用してNTT東西が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	3,779 円	7,831 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	37,630 円	80,926 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	112,891 円	242,779 円
11 中継交換機接続用伝送装置利用機能		672 回線ごとに月額	24,909 円	27,482 円
12 共通線信号網利用機能				
ア 共通線信号網(特定端末系事業者の装置相互間を含む。)を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能		1 信号ごとに	0.017307 円	0.018725 円
イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能				
ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能				
13 市内通信機能		1 通信ごとに	0.90797 円	1.0025 円
		1 秒ごとに	0.044849 円	0.046004 円
14 リルーティング通信機能		1 通信ごとに	1.1276 円	1.2429 円
		1 秒ごとに	0.050356 円	0.052164 円
15 リルーティング指示に係る網保留機能		1 通信ごとに	0.014241 円	0.015004 円
16 音声ガイダンス送出力用接続通信機能				
ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出力に係る通信の交換及び伝送を行う機能		1 秒ごとに	0.026675 円	0.027423 円
イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継系伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出力に係る通信の交換及び伝送を行う機能		1 秒ごとに	0.033086 円	0.034601 円
17 課金秒数送出力機能		1 通信ごとに	0.034614 円	0.037450 円
18 リダイレクション網使用機能				
ア NTT東西の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東西の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能		1 通信ごとに	0.036205 円	0.038143 円
イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東西の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能		1 通信ごとに	0.027985 円	0.028403 円
19 PHS制御信号機能		活用型PHS事業者の提供する着信転送機能の1契約者ごとに月額	1.5815 円	1.6876 円

(注)タイプ 1-1: 平日昼間帯故障修理、タイプ 1-2: 全日昼間帯故障修理

審 査 結 果

電気通信事業法施行規則（昭和 60 年郵政省令第 25 号。以下「施行規則」という。）、接続料規則（平成 12 年郵政省令第 64 号）及び電気通信事業法関係審査基準（平成 13 年 1 月 6 日総務省訓令第 75 号。以下「審査基準」という。）の規定に基づき、以下のとおり審査を行った結果、認可することが適当と認められる。

審 査 事 項	審 査 結 果	事 由
1 施行規則第 23 条の 4 第 1 項で定める箇所における技術的条件が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)ア）	—	該当事項なし。
2 接続料規則第 4 条で定める機能ごとの接続料が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)イ）	適	料金表に定める接続料は、加入者交換機能等、接続料規則第 4 条に規定する機能ごとに定められており、適正かつ明確に定められていると認められる。
3 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及び当該指定電気通信設備とその電気通信設備を接続する他の電気通信事業者の責任に関する事項が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)ウ）	—	該当事項なし。
4 電気通信役務に関する料金を定める電気通信事業者の別が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)エ）	—	該当事項なし。
5 他事業者が接続の請求等を行う場合において、①必要な情報の開示を受ける手続、②接続の請求への回答を受ける手続、③協定の締結及び解除の手続、④情報開示に係る標準的期間、⑤接続の請求から回答・接続が開始されるまでの標準的期間等が適正かつ明確に定められていること。（施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 1 号及び審査基準第 15 条(1)オ）	—	該当事項なし。
6 他事業者が接続に必要な装置を建物、管路、とう道若しくは電柱等に設置等する場合において、①情報の開示を受ける手続、②設置等の可否について回答を受ける手続、③他事業者が工事又は保守を行う場合の手続、④工事又は保守に他事業者が立会いをする手続、⑤工事に係る標準的期間、⑥場所等に関して他事業者が負担すべき金額、⑦工事等に関して他事業者が負担すべき金額が適正かつ明確に定められていること（施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 2 号及び審査基準第 15 条(1)カ）	—	該当事項なし。
7 他事業者が屋内配線設備（集合住宅向けに限る）を利用する場合において、①工事を行う手続、②負担すべき金額、③利用する場合の条件が適正かつ明確に定められていること。（施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 3 号及び審査基準第 15 条(1)キ）	—	該当事項なし。

<p>8 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が工事若しくは保守、料金の請求若しくは回収その他第一種指定電気通信設備との接続に係る業務を行う場合に、これに関して当該事業者が負担すべき能率的な経営の下における適正な原価に照らし公正妥当な金額が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第4号及び審査基準第15条(1)㍑)</p>	—	該当事項なし。
<p>9 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及び他事業者がその利用者に対して負うべき責任に関する事項が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第5号及び審査基準第15条(1)㍑)</p>	—	該当事項なし。
<p>10 法第8条第1項の重要通信の取扱方法が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第6号及び審査基準第15条(1)㍑)</p>	—	該当事項なし。
<p>11 他事業者が接続に関して行う請求及び第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が当該請求に対して行う回答において用いるべき様式が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第7号及び審査基準第15条(1)㍑)</p>	—	該当事項なし。
<p>12 他事業者と協議が調わない場合のあっせん又は仲裁による解決方法(施行規則第23条の4第2項第8号及び審査基準第15条(1)㍑)</p>	—	該当事項なし。
<p>13 番号ポータビリティ機能の接続料について、施行規則第15条の2ただし書の規定によるときは、固定端末系伝送路設備を直接收容する交換等設備を設置する電気通信事業者が当該機能の接続料を負担すべき電気通信事業者から当該機能の接続料の額に相当する金額を取得し当該機能の接続料を第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に支払うことを確保するために必要な事項が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第9号及び審査基準第15条(1)㍑)</p>	—	該当事項なし。
<p>14 前各号に掲げるもののほか、他事業者の権利又は義務に重要な関係を有する電気通信設備の接続の条件に関する事項があるときは、その事項が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第10号及び審査基準第15条(1)㍑)</p>	—	該当事項なし。
<p>15 有効期間を定めるときは、その期間が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第11号及び審査基準第15条(1)㍑)</p>	—	該当事項なし。
<p>16 接続料が接続料規則に定める方法により算定された原価に照らし公正妥当なものであること。(審査基準第15条(2))</p>	適	<p>料金表に定める接続料は、当該接続料の算定に用いられる資産及び費用が接続料規則第6条第1項に規定する総務大臣が通知する手順により整理されたものであり、かつ、同規則第4章に規定する算定方法により算定された接続料原価に基づいたものであることから、今般の申請内容は接続料規則の関係規定を満たしており、公正妥当なものと認められる。</p>

<p>17 接続の条件が、第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者がその指定電気通信設備に自己の電気通信設備を接続することとした場合の条件に比して不利なものでないこと。(審査基準第 15 条(3))</p>	<p>—</p>	<p>該当事項なし。</p>
<p>18 特定の電気通信事業者に対し不当な差別的取扱いをするものでないこと。(審査基準第 15 条(4))</p>	<p>適</p>	<p>本件申請において、特定の電気通信事業者に対し不当な差別的取扱いをする旨の記載は認められない。</p>

別添

接続約款変更認可申請書（写）

（東日本電信電話株式会社）



接続約款変更認可申請書



東相制第 10-7071 号
平成 23 年 2 月 17 日

総務大臣
片山 善博 殿

郵便番号 163-8019

とっきょうとしんじゅくくにししんじゅくさんちようめ

住所 東京都新宿区西新宿三丁目19-2

名称及び代表者の氏名

ひがしにっぽんでんしんでんわかぶしがいしゃ

東日本電信電話株式会社

えべ つとむ

代表取締役社長 江部 孝

登録年月日及び登録番号

平成16年4月1日 第233号

電気通信事業法第33条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、平成23年4月1日から実施します。
------	---------------------------

電気通信事業法第33条第2項及び第7項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧

新

第1表 接続料金

第1 網使用料

1 適用

区 分	内 容
(1)～(3) (略)	(略)
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-1-1-1 第1欄、2-2 第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2 及び2-5-2 の2、2-7並びに2-11 第1欄から第10欄に規定する機能に係る料金額は、平成22年度に適用します。
(4)～(32) (略)	(略)

※点線下線部は東相制第10-7043号及び東相制第10-7044号にて申請中のものです。

2 料金額

2-1 端末回線伝送機能

2-1-1 基本額

2-1-1-1 基本料

月額

区 分	単 位	料金額	備 考	
(1) PHS 基地局回線機能	基地局回線により接続する機能	1 回線ごとに	1,716円	活用型PHS事業者に適用します。
	イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 回線ごとに	1,716円	
(2)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	

2-1-1-2～2-1の4 (略)

2-2 端末系交換機能

区 分	単 位	料金額	備 考	
(1) 加入者交換機能	加入者交換機 (簡易型交換機 (契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。)) 及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。)) により通信の交換を行う機能	1 通信ごとに	0.74474円	—
		1 秒ごとに	0.024828円	
(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)	
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24 回線 (1.5Mbit/s 相当)ごとに月額	31,307円	—

第1表 接続料金

第1 網使用料

1 適用

区 分	内 容
(1)～(3) (略)	(略)
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-1-1-1 第1欄、2-2 第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2 及び2-5-2 の2、2-7並びに2-11 第1欄から第10欄に規定する機能に係る料金額は、平成23年度に適用します。
(4)～(32) (略)	(略)

※点線下線部は東相制第10-7043号及び東相制第10-7044号にて申請中のものです。

2 料金額

2-1 端末回線伝送機能

2-1-1 基本額

2-1-1-1 基本料

月額

区 分	単 位	料金額	備 考	
(1) PHS 基地局回線機能	基地局回線により接続する機能	1 回線ごとに	1,646円	活用型PHS事業者に適用します。
	イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 回線ごとに	1,646円	
(2)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	

2-1-1-2～2-1の4 (略)

2-2 端末系交換機能

区 分	単 位	料金額	備 考	
(1) 加入者交換機能	加入者交換機 (簡易型交換機 (契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。)) 及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。)) により通信の交換を行う機能	1 通信ごとに	0.67641円	—
		1 秒ごとに	0.024462円	
(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)	
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24 回線 (1.5Mbit/s 相当)ごとに月額	27,655円	—

(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.0029935円	—
---------------------	--------------------------------------------------------------------	-------	------------	---

2-2の2 (略)

2-3 市内伝送機能

区分	単位	料金額	備考
市内伝送機能	1通信ごとに	0.21631円	—
	1秒ごとに	0.0098920円	

2-4 中継系交換機能

区分	単位	料金額	備考
(1) 中継交換機能	1通信ごとに	0.21631円	—
	1秒ごとに	0.0011480円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	2,681円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.00025722円	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区分	単位	料金額	備考
中継伝送共用機能	1秒ごとに	0.0041148円	—

(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.0027167円	—
---------------------	--------------------------------------------------------------------	-------	------------	---

2-2の2 (略)

2-3 市内伝送機能

区分	単位	料金額	備考
市内伝送機能	1通信ごとに	0.19357円	—
	1秒ごとに	0.0077302円	

2-4 中継系交換機能

区分	単位	料金額	備考
(1) 中継交換機能	1通信ごとに	0.19357円	—
	1秒ごとに	0.0012076円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	2,478円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.00024428円	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区分	単位	料金額	備考
中継伝送共用機能	1秒ごとに	0.0030170円	—

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額
2-5-2-1 基本料

区 分			単 位	料金額	備考	
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>16,880 円</u>	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	<u>16,462 円</u>	
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	<u>170,524 円</u>	
				672回線相当月額	<u>170,106 円</u>	
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	<u>510,736 円</u>	
				2,016回線相当月額	<u>510,318 円</u>	
	イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>24,711 円</u>	—	
			24回線を超える24回線ごとに月額	<u>24,293 円</u>		
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額		<u>251,450 円</u>
				672回線相当月額		<u>251,032 円</u>
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額		<u>753,513 円</u>
				2,016回線相当月額		<u>753,096 円</u>
ウ アイ以外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>27,602 円</u>	—		
		24回線を超える24回線ごとに月額	<u>27,184 円</u>			
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額		<u>281,315 円</u>	
			672回線相当月額		<u>280,897 円</u>	
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額		<u>843,110 円</u>	
			2,016回線相当月額		<u>842,692 円</u>	

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額
2-5-2-1 基本料

区 分			単 位	料金額	備考	
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>14,812 円</u>	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	<u>14,416 円</u>	
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	<u>143,959 円</u>	
				672回線相当月額	<u>143,563 円</u>	
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	<u>431,086 円</u>	
				2,016回線相当月額	<u>430,690 円</u>	
	イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>18,591 円</u>	—	
			24回線を超える24回線ごとに月額	<u>18,195 円</u>		
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額		<u>181,590 円</u>
				672回線相当月額		<u>181,194 円</u>
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額		<u>543,977 円</u>
				2,016回線相当月額		<u>543,581 円</u>
ウ アイ以外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>20,181 円</u>	—		
		24回線を超える24回線ごとに月額	<u>19,785 円</u>			
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額		<u>197,423 円</u>	
			672回線相当月額		<u>197,027 円</u>	
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額		<u>591,478 円</u>	
			2,016回線相当月額		<u>591,082 円</u>	

2-5-2-2 加算料

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区 間の距離が 10km を超える場合の 加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額	354 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額	3,658 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月 額	10,973 円	
(2) 中継伝送専用機 能を利用して当 社が別に定める 通信用建物と異 なる市外中継交 換機に接続する 場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	7,831 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	80,926 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月 額	242,779 円	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分		単 位	料金額	備考
中継交換機 接続用伝送 装置利用機 能	第5条第1項の表中第4欄で接続 する場合において、通信用建物に 設置された中継交換機との接続に 限って協定事業者が設置する1の 接続用伝送路設備とその中継交換 機との間に設置する伝送装置によ り伝送速度の変換及び信号の多重 を行う機能	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに月額	27,482円	—

2-5-3~2-6の3 (略)

2-5-2-2 加算料

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区 間の距離が 10km を超える場合の 加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額	167 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額	1,667 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月 額	5,000 円	
(2) 中継伝送専用機 能を利用して当 社が別に定める 通信用建物と異 なる市外中継交 換機に接続する 場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	3,779 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	37,630 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月 額	112,891 円	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分		単 位	料金額	備考
中継交換機 接続用伝送 装置利用機 能	第5条第1項の表中第4欄で接続 する場合において、通信用建物に 設置された中継交換機との接続に 限って協定事業者が設置する1の 接続用伝送路設備とその中継交換 機との間に設置する伝送装置によ り伝送速度の変換及び信号の多重 を行う機能	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに月額	24,909円	—

2-5-3~2-6の3 (略)

2-7 信号伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
共通線信号網利用機能	ア 共通線信号網（特定端末系事業者の装置相互間を含みます。）を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能	1信号ごとに	0.018725円	活用型PHS事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			国際系事業者、中継事業者、特定端末系事業者又は活用型PHS事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			—

2-8~2-10 (略)

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	1.0025円	活用型PHS事業者又は中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.046004円	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	1.2429円	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.052164円	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	0.015004円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。

2-7 信号伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
共通線信号網利用機能	ア 共通線信号網（特定端末系事業者の装置相互間を含みます。）を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能	1信号ごとに	0.017307円	活用型PHS事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			国際系事業者、中継事業者、特定端末系事業者又は活用型PHS事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			—

2-8~2-10 (略)

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.90797円	活用型PHS事業者又は中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.044849円	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	1.1276円	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.050356円	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	0.014241円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。

(4) 音声ガイダンス送着用 接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.027423円</u>	_____
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.034601円</u>	_____
(5) 課金秒数送 出機能	共通線信号網を利用して、接続型PHS事業者が指定する利用者料金の課金のための情報を送信する機能	1通信ごとに	<u>0.037450円</u>	PHS接続 地域事業者 又は特定端 末系事業 者に適用 します。
(6) リダイレ クション網 使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.038143円</u>	携帯・自動車 電話事業者、 PHS接続 地域事業者、 国際系事業 者、中継事業 者、活用型P HS事業者 又は端末系 事業者に適 用します。
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.028403円</u>	
(7)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(10) PHS 制御信号機 能	加入者交換機及び共通線信号網を利用して、活用型PHS事業者の提供する着信転送機能においてPHS網制御局に転送先の契約者回線番号等の登録を行う機能	活用型PHS 事業者の提供 する着信転送 機能の1契約 者ごとに月額	<u>1.6876円</u>	活用型PH S事業者又 は特定端 末系事業 者に適用 します。
(11)～(22) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-12~2-14 (略)

(4) 音声ガイダンス送着用 接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.026675円</u>	_____
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.033086円</u>	_____
(5) 課金秒数送 出機能	共通線信号網を利用して、接続型PHS事業者が指定する利用者料金の課金のための情報を送信する機能	1通信ごとに	<u>0.034614円</u>	PHS接続 地域事業者 又は特定端 末系事業 者に適用 します。
(6) リダイレ クション網 使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.036205円</u>	携帯・自動車 電話事業者、 PHS接続 地域事業者、 国際系事業 者、中継事業 者、活用型P HS事業者 又は端末系 事業者に適 用します。
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.027985円</u>	
(7)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(10) PHS 制御信号機 能	加入者交換機及び共通線信号網を利用して、活用型PHS事業者の提供する着信転送機能においてPHS網制御局に転送先の契約者回線番号等の登録を行う機能	活用型PHS 事業者の提供 する着信転送 機能の1契約 者ごとに月額	<u>1.5815円</u>	活用型PH S事業者又 は特定端 末系事業 者に適用 します。
(11)～(22) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-12~2-14 (略)

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

2 工事費の額

2-1 工事費

区分			単位	工事費の額	備考
(1)～(32) (略)			(略)	(略)	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	190,500 円	_____
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	318,136 円	_____
(34)～(37) (略)			(略)	(略)	(略)

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

2 工事費の額

2-1 工事費

区分			単位	工事費の額	備考
(1)～(32) (略)			(略)	(略)	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	180,898 円	_____
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	302,099 円	_____
(34)～(37) (略)			(略)	(略)	(略)

附 則

この改正規定は、認可を受けた後、平成23年4月1日から実施します。

平成 2 3 年度網使用料算定根拠

目 次

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について	1
2. 平成23年度網使用料の算定について【東日本】	4
I. 算定手順	5
II. 原価の算定及び料金の設定	6
端末回線伝送機能	6
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	7
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	8
V. 資本構成比率の算定	9
VI. 他人資本利子率の算定	10
VII. 自己資本利益率の算定	11
VIII. 利益対応税率の算定	12
IX. 料金設定に使用した回線数	13
X. 料金設定に使用した保守換算係数	14
XI. 料金設定に使用した貸倒率	15
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	16
2. 設備区別の費用明細表	17
3. 設備区別固定資産明細表	18
4. 指定設備管理運営費のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	19
5. 設備区別の費用のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	20
6. 設備区別固定資産のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	21
7. 指定設備管理運営費明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	22
8. 設備区別の費用明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	23
9. 設備区別固定資産明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	24

3. 平成23年度網使用料の算定について【東西合算】	25
I. 算定手順	26
II. 原価の算定及び料金の設定	27
1. 端末系交換機能	27
2. 市内伝送機能	28
3. 中継系交換機能	29
4. 中継伝送機能	30
5. 信号伝送機能	35
6. その他の機能	36
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	38
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	39
V. 資本構成比率の算定	40
VI. 他人資本利率の算定	41
VII. 自己資本利益率の算定	42
VIII. 利益対応税率の算定	43
IX. 料金設定に使用したトラヒック	44
X. 料金設定に使用した回線数	45
XI. 料金設定に使用した貸倒率	46
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	47
2. 設備区別の費用明細表	48
3. 設備区別固定資産明細表	49

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について

接続料規則附則（平成17年2月14日総務省令第14号）第15項の規定に基づき、電気通信事業法第33条第5項の機能に係る接続料の変更に際し、同項の機能に係る通信量等について、以下の予測値を用いることとします。

	項目	データ時期	構成比	備考
通信量	(ア) 単位料金区域別通信量（通信回数・通信時間）	H22下+H23上予測	H22年度上期実績	(1)を参照。
	(イ) 都道府県別通信量（通信回数・通信時間）	H22下+H23上予測	—	単位料金区域別通信量を積み上げて算定。
	(ウ) MA内呼比率、MA間ZA内呼比率、GC接続呼比率	H22下+H23上予測	—	単位料金区域別通信量を用いて算定。
	(エ) CR（アナログ、ISDN、PHS）	H22下+H23上予測	—	H21実績CRに、H20実績→H21実績トレンドを加味して算定。
	(オ) 平均保留時間（アナログ、ISDN、PHS）	H22下+H23上予測	—	H21実績平均保留時間に、(ア)で算定した予測総通信量とH21実績通信量の変動率を乗じて算定。
回線数	単位料金区域別回線数 (カ) $\left[\begin{array}{l} \text{INSネット64（事務用・住宅用）} \\ \text{INSネット1500} \\ \text{公衆電話（アナログ・デジタル）} \\ \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \end{array} \right]$	H22年度末予測	H21年度末実績	(2)を参照。
	都道府県別回線数 (キ) $\left[\begin{array}{l} \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \\ \text{ATM専用（1心式・2心式）} \\ \text{ATMデータ伝送} \end{array} \right]$	H22年度末予測	H21年度末実績	(2)を参照。
	収容局別回線数 (ク) $\left[\begin{array}{l} \text{加入電話（事務用・住宅用）} \\ \text{フレッツ・ADSL} \\ \text{フレッツ光} \\ \text{占有タイプ※1、ニューファミリー及びNTT西日本の} \\ \text{ファミリー100※2、ファミリー、マンション※3} \end{array} \right]$	H22年度末予測	H21年度末実績	(2)を参照。
	(ケ) PHS基地局回線数	H22年度末予測	H21年度末実績	(2)を参照。
その他	(コ) 中継伝送共用機能回線数	H22年度末予測	—	H23.3末時点の申込み回線数。
	(サ) 中継伝送専用機能回線数	H22年度末予測	—	H23.3末時点の申込み回線数。
	(シ) 総信号数	H22下+H23上予測	—	1呼あたり信号数×(H22下+H23上予測GC経由回数+IC経由回数)÷2

※1：ビジネス、ベーシック、ネクストビジネス及びNTT西日本の光プレミアムエンタープライズ。

※2：ハイパーファミリー、ネクストファミリー、ハイスピード及びNTT西日本の光プレミアムファミリーを含む。

※3：ワイヤレス、ネクストマンション及びNTT西日本の光プレミアムマンションを含む。

(1) 通信量の予測

東日本・西日本別、通信回数・通信時間別、通話形態別に、予測通信量を次のとおり算定します。

$$\text{平成22年度下期+平成23年度上期予測通信量} = \text{平成21年度下期+平成22年度上期実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①平成22年10月～平成23年1月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成23年2～9月の対前年同期予測増減率を、平成21年度下期+平成22年度上期の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位：千回・千時間)

		主要な通信量による算定					総通信量による算定		
		H22.10月～H23.1月の対前年同期増減率	H23.2～9月の対前年同期予測増減率 (※1)	H21年度下期+H22年度上期の構成比		対前年同期予測増減率	H21年度下期+H22年度上期実績通信量	H22年度下期+H23年度上期予測通信量	
				H21.10月～H22.1月	H22.2～9月				
				①	②				③
東日本	通信回数	MA内	▲21.7%	▲21.3%	36.0%	64.0%	▲21.4%	3,222,704	2,532,126
		MA間Z A内	▲18.2%	▲17.9%	35.5%	64.5%	▲18.0%	1,395,292	1,144,473
		G C接続	▲10.9%	▲11.9%	34.6%	65.4%	▲11.5%	15,521,493	13,731,980
		I C接続	▲9.7%	▲7.7%	34.6%	65.4%	▲8.4%	12,710,059	11,643,721
	通信時間	MA内	▲22.5%	▲22.0%	36.0%	64.0%	▲22.2%	104,687	81,467
		MA間Z A内	▲20.8%	▲20.6%	35.9%	64.1%	▲20.7%	43,778	34,733
		G C接続	▲12.8%	▲13.7%	34.8%	65.2%	▲13.4%	498,705	431,798
		I C接続	▲11.5%	▲9.4%	34.7%	65.3%	▲10.2%	435,034	390,866
西日本	通信回数	MA内	▲22.1%	▲21.8%	36.1%	63.9%	▲21.9%	2,975,349	2,323,690
		MA間Z A内	▲20.2%	▲20.4%	35.9%	64.1%	▲20.3%	1,575,699	1,255,576
		G C接続	▲10.0%	▲10.9%	34.5%	65.5%	▲10.6%	14,976,149	13,390,827
		I C接続	▲8.2%	▲6.5%	34.3%	65.7%	▲7.1%	13,526,194	12,566,008
	通信時間	MA内	▲23.6%	▲23.1%	36.0%	64.0%	▲23.3%	97,872	75,097
		MA間Z A内	▲24.2%	▲24.5%	36.3%	63.7%	▲24.4%	49,860	37,699
		G C接続	▲12.6%	▲13.4%	34.7%	65.3%	▲13.1%	442,247	384,255
		I C接続	▲10.3%	▲8.7%	34.4%	65.6%	▲9.2%	446,137	404,942

※1：H22.4月～H23.1月の対前年同期増減率。

(2) 回線数の予測

平成22年度末の予測回線数を次の通り算定します。

$$\text{平成22年度末予測回線数} = \text{平成21年度末実績回線数} + \text{平成22年度予測純増数}$$

※ 平成22年度予測純増数は、平成22年4月～平成23年1月までの実績純増数に、平成23年2～3月の予測純増数を加えて算定。

※※ 平成23年2～3月の予測純増数は、①平成22年2～3月の実績純増数に、②平成22年4月～平成23年1月の純増数の対前年同期増減数の単月平均の2ヶ月分を加えて算定。

		純増数の算定							回線数の算定		
		H21.4月～H22.1月 実績	H22.2～3月実績	H22.4月～H23.1月 実績	H22.4～H23.1月 の対前年同期増減 数の単月平均	H23.2～3月の 対前年同期増減数 の単月平均	H23.2～3月 予測純増数	H22年度 予測純増数	H21年度末 実績回線数	H22年度末 予測回線数	
		①	②	③	④ = (③-①) /10	⑤ = ④	⑥ = ②+⑤×2	⑦ = ③+⑥	⑧	⑨ = ⑧+⑦	
東日本	加入電話	事務用	▲263	▲56	▲223	4	4	▲47	▲270	3,687	3,417
		住宅用	▲1,037	▲233	▲1,024	1	1	▲231	▲1,255	12,706	11,451
	(再掲)ライト	事務用	▲5	▲0	▲0	0	0	1	0	310	310
		住宅用	▲43	▲12	▲38	0	0	▲11	▲49	432	383
	INSネット64	事務用	▲187	▲36	▲149	4	4	▲28	▲177	1,997	1,820
		住宅用	▲72	▲14	▲52	2	2	▲10	▲62	364	302
	(再掲)ライト	事務用	▲26	▲4	▲16	1	1	▲2	▲18	328	309
		住宅用	▲6	▲1	▲4	0	0	▲1	▲5	30	25
	INSネット1500		▲2	▲1	▲2	0	0	▲0	▲3	29	26
	公衆電話	アナログ	▲6	▲1	▲11	▲0	▲0	▲2	▲14	88	75
		デジタル	▲2	▲0	▲3	▲0	▲0	▲1	▲4	50	46
	一般専用	2線式	▲11	▲4	▲9	0	0	▲4	▲13	134	121
		4線式	▲7	▲1	▲5	0	0	▲1	▲6	154	149
	高速デジタル	メタル	▲13	▲2	▲9	0	0	▲1	▲10	114	105
		光	▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲2	7	5
	ATM専用		▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	2	1
	ATMデータ伝送		▲5	▲1	▲4	0	0	▲1	▲5	20	15
	フレッツ・ADSL		▲287	▲71	▲230	6	6	▲59	▲290	1,700	1,410
	フレッツ光	占有タイプ※1	▲5	▲3	▲11	▲1	▲1	▲4	▲15	129	114
		ニューファミリー※3	551	123	502	▲5	▲5	113	615	4,208	4,823
ファミリー		▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲1	1	-	
マンション※5		515	63	412	▲10	▲10	42	454	3,195	3,650	
PHS基地局回線											
西日本	加入電話	事務用	▲239	▲53	▲193	5	5	▲44	▲237	3,715	3,478
		住宅用	▲1,013	▲229	▲1,042	▲3	▲3	▲235	▲1,276	13,129	11,853
	(再掲)ライト	事務用	3	1	11	1	1	3	14	291	305
		住宅用	▲38	▲11	▲30	1	1	▲9	▲40	387	348
	INSネット64	事務用	▲169	▲32	▲126	4	4	▲24	▲150	1,951	1,801
		住宅用	▲64	▲13	▲50	1	1	▲10	▲60	336	276
	(再掲)ライト	事務用	▲18	▲2	▲9	1	1	▲0	▲9	259	250
		住宅用	▲5	▲1	▲3	0	0	▲1	▲4	23	20
	INSネット1500		▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲2	16	14
	公衆電話	アナログ	▲11	▲1	▲11	0	0	▲1	▲12	103	91
		デジタル	▲2	▲0	▲2	0	0	▲0	▲2	42	40
	一般専用	2線式	▲8	▲3	▲9	▲0	▲0	▲3	▲12	132	120
		4線式	▲6	▲0	▲4	0	0	▲0	▲4	161	158
	高速デジタル	メタル	▲9	▲2	▲10	▲0	▲0	▲2	▲12	99	86
		光	▲0	▲0	▲1	▲0	▲0	▲0	▲1	4	3
	ATM専用		▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	2	2
	ATMデータ伝送		▲4	▲0	▲3	0	0	▲0	▲3	25	23
	フレッツ・ADSL		▲204	▲49	▲188	2	2	▲45	▲234	1,681	1,447
	フレッツ光	占有タイプ※2	▲3	▲6	▲11	▲1	▲1	▲8	▲19	88	70
		ファミリー100※4	499	103	467	▲3	▲3	96	564	3,754	4,317
ファミリー		▲1	▲0	▲1	▲0	▲0	▲0	▲1	1	-	
マンション※6		251	30	245	▲1	▲1	29	274	1,859	2,133	
PHS基地局回線											

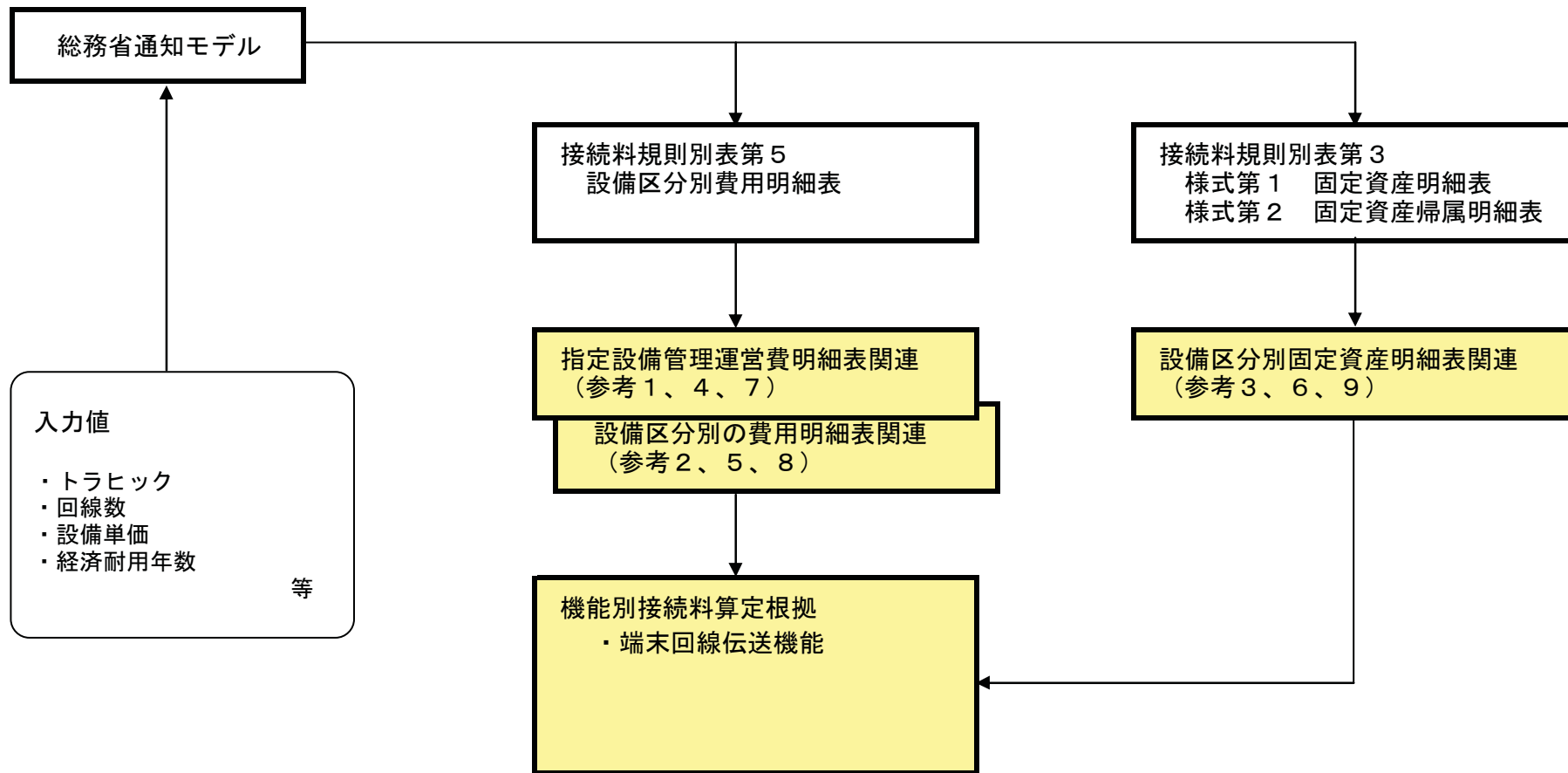
※1：ビジネス、ベーシック及びネクストビジネス。 ※2：ビジネス、ベーシック、光プレミアムエンタープライズ及びネクストビジネスを含む。 ※3：ハイパーファミリー、ネクストファミリー及びハイスピードを含む。

※4：光プレミアムファミリー及びネクストファミリーを含む。 ※5：ワイヤレス及びネクストマンションを含む。 ※6：光プレミアムマンション、ワイヤレス及びネクストマンションを含む。

2. 平成23年度網使用料の算定について

(東日本の原価及び回線数に基づく接続料)

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

端末回線伝送機

(1)原価の算定

(百万円)

区分	端末系伝送路				回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳		備考
	加入者回線	主配線盤	OCU	GC-アナログ局内回線収容部以外	GC以下の伝送路・アナログ局内回線収容部以外		
①指定設備管理運営費	248,562	238,992	2,714	6,857	11,849	35,344	(参考2)、(参考5)、及び(参考8)より
②他人資本費用	4,479	4,312	88	78	139	823	⑨レートの×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	24,629	23,711	486	432	764	4,524	⑨レートの×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	16,625	16,006	328	291	515	3,054	(③自己資本費用+(⑩有利負債以外の負債の額×利率相対率))×利益対応税率
⑤合計	294,295	283,020	3,617	7,658	13,267	43,744	①+②+③+④
⑥正味固定資産	979,230	942,725	19,495	17,010	30,053	181,383	(参考3)、(参考6)、及び(参考9)より
⑦投資等	3,134	3,017	62	54	96	580	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	9,303	8,956	185	162	285	1,723	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	16,708	16,099	162	448	833	1,532	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	1,008,375	970,796	19,905	17,673	31,267	185,218	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利負債以外の負債の額	51,754	49,825	1,022	907	1,605	9,506	⑩レートベース×他人資本比率×有利負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	100,602	96,363	1,162	3,078	4,832	20,501	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	332	(参考2)、(参考5)、及び(参考8)より
⑭固定資産税	14,292	13,840	254	198	356	2,254	

(2)料金の設定

A. 施設設置負担金にかかる加算料相当コストの算定

区分	コスト等	備考
①施設設置負担金の額(円/回線)	36,000	
②平均償却年数(年)	14	圧縮配線対象設備の平均償却期間(平成21年度実績)
③年間減価償却費(円)	2,571	①÷②
④他人資本費用(円)	80	⑩レートの×他人資本比率×他人資本利率
⑤自己資本費用(円)	440	⑩レートの×自己資本比率×自己資本利益率
⑥利益対応税(円)	297	(⑤自己資本費用+(⑩有利負債以外の負債の額×利率相対率))×利益対応税率
⑦加算料(円/回線・年)	3,388	③+④+⑤+⑥
⑧施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	1,026,819	①. 料金設定に使用した回線数より
⑨公衆電話端末回線数	120,701	①. 料金設定に使用した回線数より
⑩加算料相当コスト(百万円)	3,888	⑦×(⑧-⑨)
⑪レートベース(円/回線)	18,000	①×0.5(レートベース残高率)
⑫有利負債以外の負債の額(円)	924	⑩レートベース×他人資本比率×有利負債以外の負債が負債の合計に占める割合

B. 加入者回線

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	279,133	ア-イ
ア. 加入者回線	283,020	(1)の⑤加入者回線
イ. 加算料相当コスト	3,888	Aの⑩加算料相当コスト
b. 回線数(回線)	19,288,996	①. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,206	a÷b÷12ヶ月

C. 主配線盤

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	3,617	(1)の⑤主配線盤
b. 回線数(回線)	19,288,996	①. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	16	a÷b÷12ヶ月

D. OCU

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	7,658	(1)の⑤OCU
b. OCU使用回線数(回線)	2,515,749	①. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	254	a÷b÷12ヶ月

E. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	13,181	ア-イ-ウ
ア. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの	13,267	(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳・GC-アナログ局内回線収容部以外
イ. 付加機能控除額	66	ア×付加機能控除率(0.005)
ウ. 回線工事費補正額	19	総務省モデルによる算定値
b. 回線数(回線)	17,458,792	①. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	63	a÷b÷12ヶ月

・GC以下の伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	22,353	ア-イ×5/5
ア. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの	43,744	(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳・GC以下の伝送路・アナログ局内回線収容部以外
イ. き線点遠隔収容装置から加入者交換機間のうち、遠隔収容装置設置局から加入者交換機設置局間に設置するもので、現に設置する遠隔収容装置設置局のもの	21,392	総務省モデルによる算定値
b. 回線数(回線)	17,458,792	①. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	107	a÷b÷12ヶ月

・PHS基地局回線機能

(ア)保守の区分がタイプ1のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,646	(Bのc+Cのc+Dのc+EのGCのc+EのGC以下の伝送路のc)×(1+X). 料金設定に使用した賃借率

(イ)保守の区分がタイプ2のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,646	(Bのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+Cのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+Dのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+EのGCのc+EのGC以下の伝送路のc)×(1+X). 料金設定に使用した賃借率

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H21年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,392,291 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	7,618 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0032 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

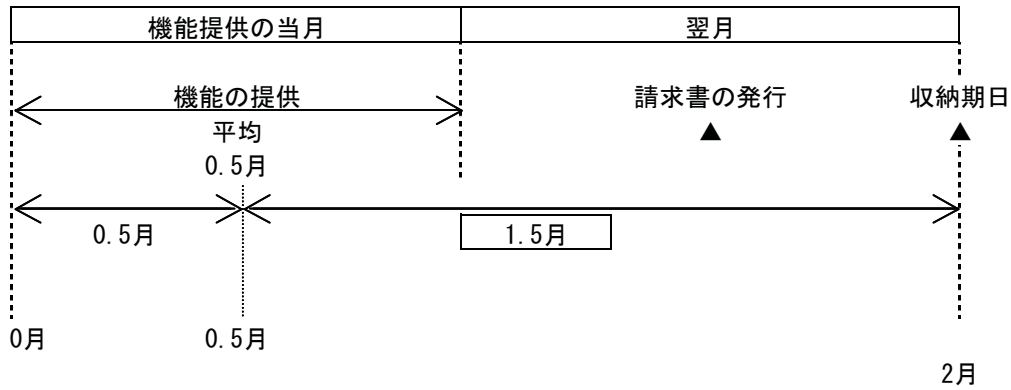
区分	H21年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,952,584 (A)
貯蔵品 (※)	28,173 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0095 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{12 \text{ ヲ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1) より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H 2 1) 稼働ベース			レートベース		(資本構成)	
電気通信事業 固定資産 2,952,584	有利子負債 871,190 (0.233)	③ 圧縮後の資本構成比	H 2 1 稼働 電気通信事業固定資産 2,952,584	有利子負債 871,190 (0.278)	退職給付引当金 160,541 (0.051)	負債
	その他の負債 478,422 (0.128)					
	退職給付引当金 283,060 (0.076)	② 流動資産の 圧縮 ▲600,940	貯蔵品(月平均) 28,173	自己資本 2,102,681 (0.671)	自己資本 2,102,681 (0.671)	資本
	自己資本 2,102,681 (0.563)					
流動資産等 782,770		① 流動資産の理論値と 実績の差 181,829-782,770=▲600,940	投資等 6,598			
			運転資本 147,058			
計	3,735,353		計	3,134,413	計	3,134,413

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(871,190 + 160,541)}{\text{負債}} \div \frac{3,134,413}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.329}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{871,190}{\text{有利子負債}} \div \frac{(871,190 + 160,541)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.844}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.844}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.156}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.329}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.671}$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成21年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{1.32\%}$$

(単位：%)

年度	21
区分	
他人資本利率	1.32

(注) 借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{1.53\%}$$

(単位：%)

年度	17	18	19	20	21	平均
区分						
他人資本利率	1.40	1.79	1.63	1.48	1.37	1.53

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = \underline{1.32\% \times 0.844 + 1.53\% \times 0.156} = \boxed{1.35\%}$$

(有利子負債に対する利率 × 有利子負債比率 + 国債利回り × 有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)	
	19	20	21	2年平均	
①主要企業の自己資本利益率(注1)	7.21	1.21	2.90	—	
β値の適用	○	×	○	—	
②リスクフリーレート(注2)	1.63	1.48	1.37	—	
①-②	5.58	—	1.53	—	
選択される自己資本利益率	β=0.6 (注3)	4.98	—	2.29	3.64

(注1) 主要企業の自己資本利益率は「日経経営指標」より。但し、平成21年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債(利付・10年物)の利回りを使用した。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。ただし、平成20年度については主要企業の自己資本利益率がリスクフリーレートを下回っているため除外している。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	17	18	19	20	21	
主要企業の自己資本利益率	7.08	6.10	7.21	1.21	2.90	4.90

(注) 「日経経営指標」より。ただし平成21年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 3.64%

VIII. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{65.40\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方特別法人税を $x_2 (= x_1 \times 1.48)$ とする。

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029 \quad \rightarrow$$

$$x_1 = \frac{0.029}{1+0.072} \times y = \underline{0.0271y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 1.48$$

$$= 1.48 \times 0.0271y$$

$$= \underline{0.0401y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.3$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.3$$

$$= \underline{0.2798y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.05$$

$$= 0.2798y \times 0.05 =$$

$$\underline{0.0140y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.123$$

$$= 0.2798y \times 0.123 =$$

$$\underline{0.0344y}$$

⑦税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5$$

$$= \underline{0.3954y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3954y}{(1-0.3954)y} = \frac{0.3954y}{0.6046y} = 0.6540$$

税引前利益 y

利益対応税	$x = 0.3954y$
-------	---------------

税引後利益

$z = (1-0.3954)y$

Ⅸ. 料金設定に使用した回線数

端末回線数等

・加入者回線、MDF算定等に使用した予測回線数

	回線数 (回線)
加入者回線	
加入電話回線数	14,868,509
ISDN64回線数	2,122,719
アナログ公衆電話回線数	74,534
デジタル公衆電話回線数	46,167
計	17,111,929
加入者回線(ドライカップ電話回線数を含む)	
加入電話回線数	16,620,822
ISDN64回線数	2,547,473
アナログ公衆電話回線数	74,534
デジタル公衆電話回線数	46,167
計	19,288,996
(再掲)施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	
加入電話ライト回線数	692,917
ISDN64ライト回線数	333,902
計	1,026,819
(再掲)公衆電話端末回線数	
アナログ公衆電話回線数	74,534
デジタル公衆電話回線数	46,167
計	120,701

・OCU算定に使用した予測回線数

	回線数 (回線)
OCU使用回線数	2,515,749

X. 料金設定に使用した保守換算係数

区分	コスト等	備考
タイプ1-2のもの	1.00	実際費用方式に基づく平成23年度接続料算定根拠 (平成23年1月21日認可申請)より

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	H21年度実績 (実際費用方式に基づく平成23年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成23年1月21日認可申請)の参考1. 設備区分別の費用明細表より)
②接続料	240,735	H21年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	①÷②

指定設備管理運営費明細表【東日本】
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位: 百万円)

設備区分等	端末系交換設備													中継系交換設備										信号機設備	合計						
	端末系伝送路				G C				G C以下の伝送路					緊急通報設備	中継系伝送路				中継系交換設備												
	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	右記以外のG C	右記以外	増設するもの増減に 応じて当該設備に係る費用が	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	右記以外	増設するもの増減に 応じて当該設備に係る費用が	共用型	中継交換機接続伝送専用装置		専用型	M A内伝送路	M A間伝送路・回線比例	M A内伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部								
	端末系伝送路	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	右記以外のG C	右記以外	増設するもの増減に 応じて当該設備に係る費用が	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	右記以外	増設するもの増減に 応じて当該設備に係る費用が	共用型		中継交換機接続伝送専用装置	専用型	M A内伝送路	M A間伝送路・回線比例	M A内伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	I C	中継交換回線収容専用部			中継交換回線収容共用部					
固定資産の項目																															
終端点送線収容装置	-	-	-	-	8,507	-	-	-	-	-	8,507	8,507	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
局設置送線収容装置	-	-	-	-	4,361	-	-	-	-	-	4,361	4,361	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
加入者交換機	-	-	-	-	43,770	43,770	43,770	43,770	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
主配線盤	2,566	2,566	-	2,566	-	2,567	1,049	1,049	-	1,049	-	-	-	1,548	-	1,548	-	-	-	-	-	-	-	-							
加入者系半固定バス伝送装置	-	-	-	-	1,560	1,560	1,560	-	1,560	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
光ケーブル成端架	-	-	-	-	280	76	76	7	68	-	1	-	-	204	115	89	-	-	-	-	-	1	-	1							
消防警報トランク	-	-	-	-	241	241	-	-	-	-	-	-	-	241	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	335	335	-	-	-	-	-	-	-	335	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,083	3,083	-							
伝送装置	-	-	-	-	3,960	-	-	-	-	-	-	-	-	3,960	3,960	-	3,748	2,901	191	656	46	17	-	593							
中間中継伝送装置	-	-	-	-	1,532	-	-	-	-	-	-	-	-	1,532	483	1,049	-	-	-	-	-	-	-	-							
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	20	-	-	-	-	-	-	-	-	20	7	14	-	-	-	-	-	-	-	20							
無線伝送装置	-	-	-	-	83	-	-	-	-	-	-	-	-	83	48	35	0	0	-	-	-	-	-	83							
無線アンテナ	-	-	-	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	14	11	3	0	0	-	-	-	-	-	14							
無線鉄塔	-	-	-	-	30	-	-	-	-	-	-	-	-	30	22	7	0	0	-	-	-	-	-	30							
衛星通信設備	-	-	-	-	467	-	-	-	-	-	-	-	-	467	467	-	-	-	-	-	-	-	-	467							
クローン供給装置	-	-	-	-	37	2	2	2	-	-	-	-	-	35	35	0	1	1	-	-	-	0	0	-							
金属ケーブル	138,384	138,384	138,384	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	138,384							
加入系光ケーブル	13,819	13,819	13,819	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,819							
中継系光ケーブル	-	-	-	-	8,811	-	-	-	-	-	-	-	-	8,811	3,170	5,642	142	128	-	14	11	-	2	-							
海底光ケーブル	-	-	-	-	623	-	-	-	-	-	-	-	-	623	241	382	29	29	-	-	-	-	-	651							
加入系電柱	28,841	28,841	28,841	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28,841							
中継系電柱	-	-	-	-	761	-	-	-	-	-	-	-	-	761	283	478	11	10	-	1	1	-	0	-							
加入系管路	48,732	48,732	48,732	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48,732							
中継系管路	-	-	-	-	18,685	-	-	-	-	-	-	-	-	18,685	6,811	11,874	317	287	-	30	25	-	5	-							
加入系中口径管路	180	180	180	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	180							
中継系中口径管路	-	-	-	-	40	-	-	-	-	-	-	-	-	40	22	18	1	1	-	0	0	-	0	-							
加入系共同溝	527	527	527	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	527							
中継系共同溝	-	-	-	-	27	-	-	-	-	-	-	-	-	27	18	9	2	2	-	0	0	-	0	-							
加入系とら道	2,765	2,765	2,765	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,765							
中継系とら道	-	-	-	-	166	-	-	-	-	-	-	-	-	166	86	70	16	15	-	1	1	-	0	-							
電線共同溝	439	439	439	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	439							
自治体管路	61	61	61	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	61							
情報ボックス	12	12	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12							
総合デジタル通信局内回線終端装置	6,857	-	-	-	6,857	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,857							
アナログ局内回線収容装置	-	-	-	-	24,940	14,645	14,645	-	14,645	-	-	-	-	10,295	-	10,295	-	-	-	-	-	-	-	-							
アナログ・デジタル回線共通部	-	-	-	-	14,790	9,172	9,172	-	9,172	-	-	-	-	5,618	-	5,618	-	-	-	-	-	-	-	-							
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	5,780	5,780	5,780	-	-	1,681	4,099	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	596	273	323							
信号用中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,911							
専用回線管理運営費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3							
合計	243,195	236,339	233,772	2,566	6,857	142,419	76,630	76,054	43,779	26,494	1,681	4,100	576	65,789	20,150	45,639	4,271	3,373	191	706	86	17	8	593	3	3,680	3,083	273	324	1,911	395,478

(参考2)

設備区分別の費用明細表【東日本】
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等 費用の項目	端末系伝送路					端末系交換設備								G C 以下の伝送路					端末系交換設備と中継系交換設備伝送路					中継系交換設備			信号網設備	合計			
	加入者回線	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	G C	右記以外の G C	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	G C 以下の伝送路	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	M A 内伝送路	M A 間伝送路・回線比例	M A 内伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部					
減 備 償 却 費	100,028	96,950	95,849	1,101	3,078	68,408	30,217	29,895	17,023	10,680	637	1,555	322	38,191	11,443	26,748	2,648	2,086	120	442	51	10	4	376	-	1,896	1,584	143	169	345	173,325
通 信 設 備 使 用 料	-	-	-	-	-	764	-	-	-	-	-	-	-	764	431	332	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,206	1,969
固 定 資 産 税	13,933	13,735	13,495	239	198	5,880	1,884	1,863	1,037	701	36	89	21	3,996	1,271	2,725	180	147	7	26	5	1	1	20	-	93	78	7	8	18	20,103
施 設 保 全 費	92,845	89,979	89,022	957	2,865	52,029	36,044	35,862	20,844	12,205	818	1,995	181	15,985	4,848	11,136	1,064	840	48	176	20	4	2	149	-	1,335	1,121	98	116	236	147,508
道 路 占 用 料	6,961	6,961	6,961	-	0	656	-	-	-	-	-	-	-	656	235	421	12	11	-	1	1	-	0	-	-	-	-	-	-	-	7,629
撤 去 費 用	6,488	6,431	6,393	39	56	2,089	533	528	294	197	11	26	5	1,556	506	1,050	59	49	2	8	2	0	0	6	-	33	27	2	3	6	8,674
試 験 研 究 費	7,614	7,420	7,348	73	193	4,048	2,141	2,125	1,222	742	47	114	17	1,907	584	1,322	124	98	6	20	2	0	0	17	-	105	88	8	9	56	11,946
接 続 関 連 事 務 費	45	45	44	0	0	16	4	4	2	1	0	0	0	13	4	9	3	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	65
管 理 共 通 費	15,282	14,817	14,660	157	465	8,529	5,807	5,777	3,356	1,969	132	321	30	2,722	827	1,896	181	143	8	30	3	1	0	25	-	219	184	16	19	45	24,256
合 計	243,195	236,339	233,772	2,566	6,857	142,419	76,630	76,054	43,779	26,494	1,681	4,100	576	65,789	20,150	45,639	4,271	3,373	191	706	86	17	8	593	3	3,680	3,083	273	324	1,911	395,476

設備区分別固定資産明細表【東日本】
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	端末系伝送路					G C		右記以外のG C		緊急通報設備	G C以下の伝送路		右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	中継系交換設備	専用型	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	M A内伝送路	M A間伝送路・回線比例	M A内伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号網設備	合計			
	端末系伝送路	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備	右記以外のG C	右記以外	右記以外		右記以外	右記以外																				右記以外		
固定資産の項目																																		
き線点速隔収容装置	-	-	-	-	-	24,287	-	-	-	-	24,287	-	-	24,287	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24,287		
局設置速隔収容装置	-	-	-	-	-	6,941	-	-	-	-	6,941	6,941	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,941		
加入者交換機	-	-	-	-	-	32,952	32,952	32,952	32,952	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32,952		
主配線盤	2,522	2,522	-	2,522	-	2,522	1,177	1,177	-	1,177	-	-	1,345	-	1,345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,043		
加入者系半固定バス伝送装置	-	-	-	-	-	2,110	2,110	2,110	-	2,110	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,110		
光ケーブル成端架	-	-	-	-	-	163	35	35	3	31	-	1	128	71	57	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	164			
消防警報トランク	-	-	-	-	-	188	188	-	-	-	-	188	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	188		
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	252	252	-	-	-	-	252	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	252		
中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,581	3,581	-	-	-	-	3,581		
伝送装置	-	-	-	-	-	4,550	-	-	-	-	-	4,550	4,550	-	6,607	5,064	369	1,174	81	30	-	1,063	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,157		
中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	3,178	-	-	-	-	-	3,178	1,091	2,087	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,178		
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	69	-	-	-	-	-	69	23	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	69		
無線伝送装置	-	-	-	-	-	218	-	-	-	-	-	218	125	92	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	218		
無線アンテナ	-	-	-	-	-	74	-	-	-	-	-	74	58	16	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	74		
無線鉄塔	-	-	-	-	-	134	-	-	-	-	-	134	106	28	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	134		
衛星通信設備	-	-	-	-	-	1,295	-	-	-	-	-	1,295	1,295	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,295		
クロック供給装置	-	-	-	-	-	69	4	4	4	-	-	65	65	0	3	2	-	1	1	0	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	72		
メタルケーブル	221,066	221,066	221,066	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	221,066	
加入系光ケーブル	3,428	3,428	3,428	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,428	
中継系光ケーブル	-	-	-	-	-	8,485	-	-	-	-	-	8,485	2,826	5,659	130	116	-	13	11	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,615		
海底光ケーブル	-	-	-	-	-	749	-	-	-	-	-	749	269	479	42	42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	791		
加入系電柱	203,398	203,398	203,398	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	203,398	
中継系電柱	-	-	-	-	-	5,201	-	-	-	-	-	5,201	1,932	3,269	76	69	-	7	6	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,277		
加入系管路	392,943	392,943	392,943	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	392,943	
中継系管路	-	-	-	-	-	161,300	-	-	-	-	-	161,300	57,916	103,384	2,824	2,555	-	269	223	-	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	164,125	
加入系中口径管路	1,711	1,711	1,711	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,711	
中継系中口径管路	-	-	-	-	-	374	-	-	-	-	-	374	204	170	10	10	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	364	
加入系共同溝	6,363	6,363	6,363	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,363	
中継系共同溝	-	-	-	-	-	204	-	-	-	-	-	204	132	72	22	20	-	2	2	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	226		
加入系とう道	26,240	26,240	26,240	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26,240	
中継系とう道	-	-	-	-	-	925	-	-	-	-	-	925	476	448	147	137	-	11	11	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,072	
電線共同溝	952	952	952	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	952	
総合デジタル通信局内回線終端装置	7,541	-	-	-	-	7,541	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,541	
アナログ局内回線収容装置	-	-	-	-	-	33,794	11,554	11,554	-	11,554	-	22,240	-	22,240	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33,794	
アナログ・デジタル回線共通部	-	-	-	-	-	19,461	7,282	7,282	-	7,282	-	12,179	-	12,179	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19,461	
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	4,129	4,129	4,129	-	-	1,157	2,972	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,129	
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	712	-	327	385	-	-	-	712	
信号用中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	610	610
局舎・共通設備計	101,662	92,194	76,306	15,888	9,469	173,839	106,202	104,848	58,784	38,695	2,062	5,307	1,354	67,637	24,218	43,418	5,037	4,081	240	717	93	28	2	593	-	4,293	3,572	326	396	990	285,822			
合計	967,825	950,815	932,406	18,409	17,010	487,463	165,885	164,091	91,742	60,849	3,219	8,280	1,794	321,578	102,299	219,279	14,900	12,097	609	2,194	428	59	51	1,657	-	8,587	7,153	653	782	1,600	1,480,376			

指定設備管理運営費のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【東日本】

(単位：百万円)

設備区分等						
	G C	右 記 以 外	ア ナ ロ グ 局 内 回 線 収 容 部	G C 以 下 の 伝 送 路	右 記 以 外	ア ナ ロ グ 局 内 回 線 収 容 部
固定資産の項目						
き線点速兩收容装置	-	-	-	8,507	8,507	-
局設置速兩收容装置	-	-	-	-	-	-
加入者交換機	-	-	-	-	-	-
主配線盤	1,049	1,049	-	1,548	1,548	-
加入者系半固定バス伝送装置	1,560	1,560	-	-	-	-
光ケーブル成端架	68	68	-	89	89	-
消防警報トランク	-	-	-	-	-	-
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	-
中継交換機	-	-	-	-	-	-
伝送装置	-	-	-	-	-	-
中間中継伝送装置	-	-	-	1,049	1,049	-
海底中間中継伝送装置	-	-	-	14	14	-
無線伝送装置	-	-	-	35	35	-
無線アンテナ	-	-	-	3	3	-
無線鉄塔	-	-	-	7	7	-
衛星通信設備	-	-	-	-	-	-
クロック供給装置	-	-	-	0	0	-
メタルケーブル	-	-	-	-	-	-
加入系光ケーブル	-	-	-	-	-	-
中継系光ケーブル	-	-	-	5,642	5,642	-
海底光ケーブル	-	-	-	382	382	-
加入系電柱	-	-	-	-	-	-
中継系電柱	-	-	-	478	478	-
加入系管路	-	-	-	-	-	-
中継系管路	-	-	-	11,874	11,874	-
加入系中口径管路	-	-	-	-	-	-
中継系中口径管路	-	-	-	18	18	-
加入系共同溝	-	-	-	-	-	-
中継系共同溝	-	-	-	9	9	-
加入系とう道	-	-	-	-	-	-
中継系とう道	-	-	-	70	70	-
電線共同溝	-	-	-	-	-	-
自治体管路	-	-	-	-	-	-
情報ボックス	-	-	-	-	-	-
総合デジタル通信局内回線終端装置	-	-	-	-	-	-
アナログ局内回線収容部	14,645	-	14,645	10,295	-	10,295
アナログ・デジタル回線共通部	9,172	9,172	-	5,618	5,618	-
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
番号用中継交換機	-	-	-	-	-	-
専用回線管理運営費	-	-	-	-	-	-
合計	26,494	11,849	14,645	45,639	35,344	10,295

(参考5)

設備区分別の費用のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【東日本】

(単位：百万円)

設備区分等	G		G C 以下の伝送路		アナログ局内回線収容部	
	G	右記以外	G C 以下の伝送路	右記以外	アナログ局内回線収容部	アナログ局内回線収容部
費用の項目						
減価償却費	10,680	4,832	5,847	26,748	20,501	6,247
通信設備使用料	-	-	-	332	332	-
固定資産税	701	356	345	2,725	2,254	472
施設保全費	12,205	5,366	6,839	11,136	8,438	2,699
道路占用料	-	-	-	421	421	0
撤去費用	197	96	101	1,050	927	123
試験研究費	742	332	409	1,322	1,025	297
接続関連事務費	1	1	1	9	8	1
管理共通費	1,969	866	1,102	1,896	1,440	456
合計	26,494	11,849	14,645	45,639	35,344	10,295

設備区分別固定資産のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの内訳【東日本】

(単位：百万円)

設備区分等	G	C	右記以外	アナログ局内回線収容部	G	C	右記以外	アナログ局内回線収容部
固定資産の項目								
き線点送隔収容装置	-	-	-	-	24,287	-	24,287	-
局設置送隔収容装置	-	-	-	-	-	-	-	-
加入者交換機	-	-	-	-	-	-	-	-
主配線盤	1,177	-	1,177	-	1,345	-	1,345	-
加入者系半固定バス伝送装置	2,110	-	2,110	-	-	-	-	-
光ケーブル成端架	31	-	31	-	57	-	57	-
消防警報トランク	-	-	-	-	-	-	-	-
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	-	-	-
中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-
伝送装置	-	-	-	-	-	-	-	-
中間中継伝送装置	-	-	-	-	2,087	-	2,087	-
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	46	-	46	-
無線伝送装置	-	-	-	-	92	-	92	-
無線アンテナ	-	-	-	-	16	-	16	-
無線鉄塔	-	-	-	-	28	-	28	-
衛星通信設備	-	-	-	-	-	-	-	-
クロック供給装置	-	-	-	-	0	-	0	-
メタルケーブル	-	-	-	-	-	-	-	-
加入系光ケーブル	-	-	-	-	-	-	-	-
中継系光ケーブル	-	-	-	-	5,659	-	5,659	-
海底光ケーブル	-	-	-	-	479	-	479	-
加入系電柱	-	-	-	-	-	-	-	-
中継系電柱	-	-	-	-	3,269	-	3,269	-
加入系管路	-	-	-	-	-	-	-	-
中継系管路	-	-	-	-	103,384	-	103,384	-
加入系中口径管路	-	-	-	-	-	-	-	-
中継系中口径管路	-	-	-	-	170	-	170	-
加入系共同溝	-	-	-	-	-	-	-	-
中継系共同溝	-	-	-	-	72	-	72	-
加入系とう道	-	-	-	-	-	-	-	-
中継系とう道	-	-	-	-	448	-	448	-
電線共同溝	-	-	-	-	-	-	-	-
総合デジタル通信局内回線終端装置	-	-	-	-	-	-	-	-
アナログ局内回線収容部	11,554	-	-	11,554	22,240	-	-	22,240
アナログ・デジタル回線共通部	7,282	-	7,282	-	12,179	-	12,179	-
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-	-	-
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-	-	-
信号用中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-
局舎・共通設備計	38,695	-	19,453	19,242	43,418	-	27,763	15,656
合計	60,845	-	30,053	30,796	219,279	-	181,383	37,896

設備区分別の費用明細表【東日本】
 (ドライカッパ電話回線数を含む)
 (総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

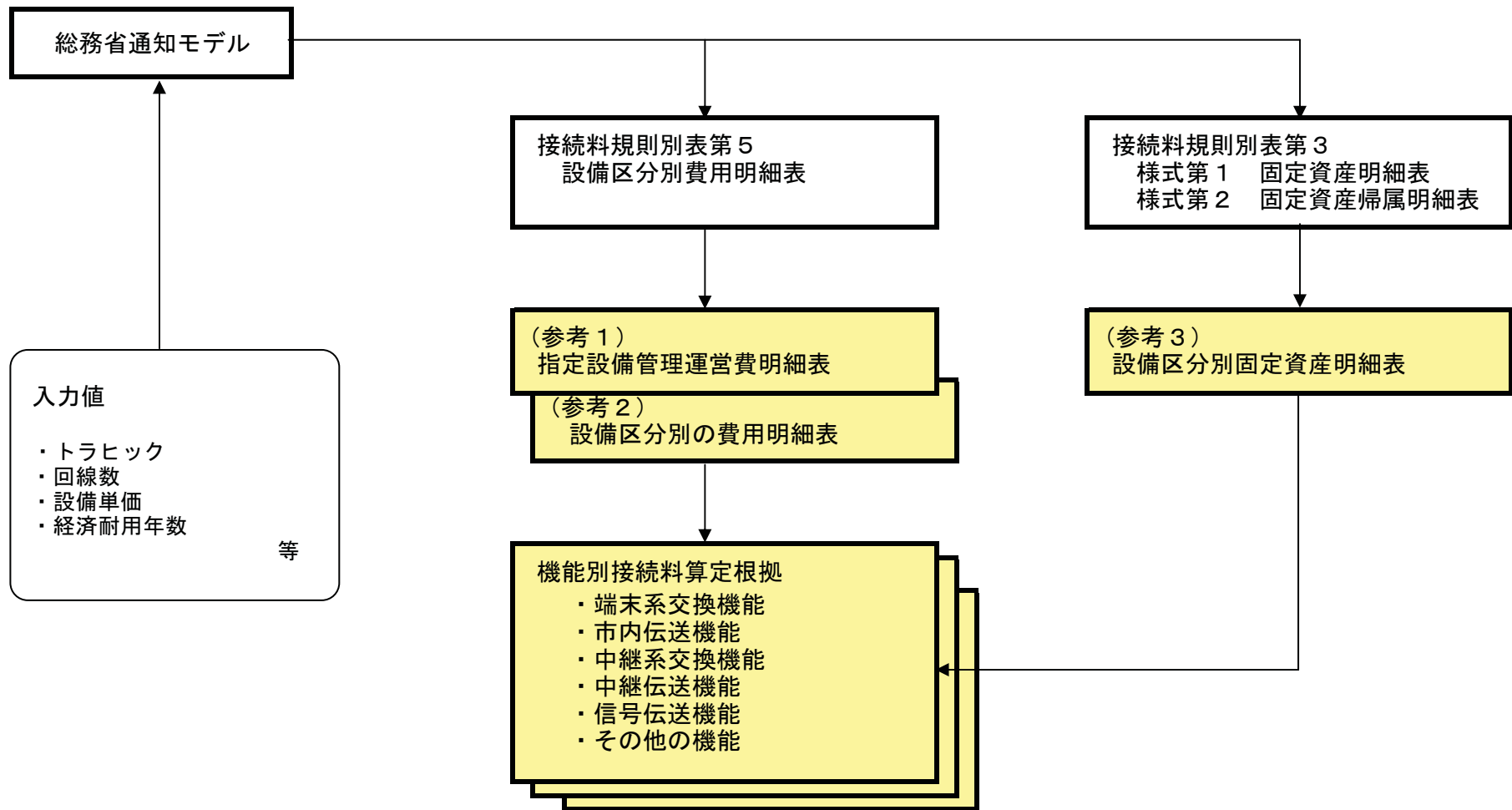
(単位：百万円)

設備区分等	端末系交換設備													中継系交換設備											信号網設備	合計					
	端末系伝送路	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	G C	右記以外の G C	右記以外	もの 回線数の 増減に応じて 当該設備に係る 費用が増減する	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部	緊急通報設備	G C 以下の伝送路	右記以外	もの 回線数の 増減に応じて 当該設備に係る 費用が増減する	端末系交換設備 と中継系交換設備 伝送路	共用型	中継交換機接続 伝送専用装置	専用型	M A 内伝送路	M A 間伝送路・ 回線比例	M A 内伝送路・ 回線距離比例	接続装置	回線管理運営費			I C	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部		
費用の項目																															
減 備 償 却 費	101,067	97,524	96,363	1,162	3,543	72,924	32,959	32,628	18,160	12,281	636	1,552	331	39,965	11,450	28,515	2,855	2,286	120	450	50	11	4	385	-	2,109	1,801	141	167	354	179,309
通 信 設 備 使 用 料	-	-	-	-	-	764	-	-	-	-	-	-	-	764	431	332	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,319	2,082
固 定 資 産 税	14,322	14,094	13,840	254	228	6,229	2,100	2,079	1,130	822	37	90	22	4,129	1,282	2,846	193	159	7	27	5	1	1	20	-	106	91	7	8	18	20,868
施 設 保 全 費	96,711	93,347	92,332	1,015	3,364	56,134	39,561	39,373	22,411	14,150	818	1,995	188	16,573	4,845	11,728	1,147	920	48	179	20	4	2	153	-	1,522	1,305	99	118	247	155,761
道 路 占 用 料	7,098	7,098	7,098	-	0	671	-	-	-	-	-	-	-	671	240	431	11	10	-	1	1	-	0	-	-	-	-	-	-	-	7,780
撤 去 費 用	6,659	6,594	6,554	40	65	2,195	593	588	320	230	11	27	5	1,602	511	1,091	63	52	2	8	2	0	0	6	-	37	32	2	3	6	8,960
試 験 研 究 費	7,863	7,638	7,561	77	224	4,331	2,345	2,328	1,310	857	47	114	17	1,986	585	1,401	133	107	6	21	2	0	0	18	-	118	101	8	9	61	12,506
接 続 関 連 事 務 費	47	46	46	0	0	18	5	4	2	2	0	0	0	13	4	9	3	0	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	68
管 理 共 通 費	15,908	15,363	15,197	166	546	9,197	6,373	6,342	3,607	2,282	131	321	31	2,824	826	1,998	195	156	8	30	3	1	0	26	-	249	214	16	19	47	25,596
合 計	249,676	241,706	238,992	2,714	7,970	152,462	83,936	83,342	46,941	30,623	1,680	4,098	594	68,526	20,175	48,351	4,600	3,691	191	718	84	17	7	608	3	4,141	3,543	273	324	2,051	412,931

3. 平成23年度網使用料の算定について

(東西合算した原価及び通信量等に基づく接続料)

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金設定

1. 端末系交換機

(1) 原価の算定

(単位：百万円)

区分	端末系交換機										備考	
	GC					GC以下の伝送路						
	右記以外のGC		右記以外			緊急通報		右記以外		回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの		
①指定設備管理運営費	303,453	158,510	157,234	94,690	50,727	3,324	8,542	1,226	144,943	53,079	91,864	(事務)より
②他人資本費用	6,040	1,933	1,912	1,116	655	39	101	21	4,107	1,588	2,509	①回線数×①他人資本比率×①他人資本利率
③自己資本費用	22,623	7,239	7,160	4,182	2,454	147	377	79	15,384	5,986	9,398	①回線数×①自己資本比率×①自己資本利率
④利益対応税	15,490	4,967	4,902	2,863	1,680	100	258	54	10,533	4,099	6,434	①自己資本費用+(①回線数×①自己資本費用以外の負債の額×①利益対応税率)
⑤合計	347,606	172,639	171,208	102,852	55,516	3,611	9,278	1,380	174,968	64,763	110,205	①+②+③+④
⑥正味増減資産価額	1,020,097	320,567	317,000	194,869	108,567	6,486	16,687	3,568	699,530	272,338	427,191	(事務)より
⑦投資等	3,060	962	951	555	327	19	50	11	2,099	817	1,282	⑥正味増減資産×⑦投資等比率
⑧貯蔵品	8,549	2,693	2,663	1,553	915	54	140	30	5,876	2,288	3,588	⑥正味増減資産×⑧貯蔵品比率
⑨遊休資本	18,139	11,723	11,662	7,092	3,681	249	640	62	6,416	2,367	4,049	⑥設備管理運営費-①設備提供料+②通信設備使用料+③固定資産税)×45.023日
⑩リース	1,049,865	335,945	332,275	194,069	113,890	6,809	17,517	3,670	713,920	277,810	436,109	⑥×⑩-⑩
⑪有利子負債以外の負債の額	69,392	22,206	21,962	12,827	7,527	450	1,158	243	47,187	18,362	28,825	①回線数×①他人資本比率×①有利子負債以外の負債の額の合計に占める割合
⑫減価償却費	145,333	61,145	60,452	35,908	20,044	1,261	3,239	692	84,188	30,335	53,853	
⑬通信設備使用料	764	0	0	0	0	0	0	0	764	421	343	(事務)より
⑭固定資産税	12,246	3,579	3,539	2,046	1,237	72	185	40	8,667	3,373	5,294	

(2) 料金の設定

A. 番号網コストの算定

区分	コスト	備考
番号網単位コスト(円/回)	0.917307	②の(2)のaより

E. 1呼あたり番号数

区分	番号数	備考
1呼あたり番号数(番号)	5.47	平成21年度実績

F. 通話回数

区分	通話回数(千回)	備考
a. 端末系交換機	59,905,060	区料金設定に使用した回線より
b. 中継系交換機	26,617,711	区料金設定に使用した回線より
c. 計	86,522,771	a+b

G. 機能毎の番号網コスト

(単位：百万円)

区分	コスト	備考
a. 端末系交換機	2,836	A×E×Fのa÷2
b. 中継系交換機	1,260	A×E×Fのb÷2
c. 計	4,096	a+b

H. 右記以外のGCコストの算定

区分	右記以外のGC					備考
	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報	
A. 原価(百万円)	170,135	102,178	55,152	3,587	9,218	イーウエ
E. コスト	171,258	102,852	55,516	3,611	9,279	(1)の②の右記以外のGC
F. 付加機能控除額	856	514	278	18	46	④×④付加機能控除率(0.005)
G. 回線工事費増正額	267	160	86	6	14	④総務モデルによる算定値

C. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位：百万円)

区分	端末系交換機										番号網	合計	備考			
	GC					GC以下の伝送路										
	右記以外のGC		右記以外			緊急通報		右記以外		回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの						
a. 回数比例コスト	37,695	37,695	37,695	37,695	0	0	0	0	0	0	0	2,836	40,530	a×②(原価のa)		
b. 時間比例コスト	398,798	133,530	132,450	64,451	55,152	3,587	9,218	1,380	174,968	64,763	110,205	68,998	41,207	0	398,798	c×②(原価のb)
c. 合計	346,493	171,515	170,135	102,178	55,152	3,587	9,218	1,380	174,968	64,763	110,205	68,998	41,207	2,836	349,319	(1)のa, Aの②のa, Bのa, F及び総務モデルによる算定値

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率					備考
	右記以外のGC	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報	
(a)	0.2215	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
(b)	0.7785	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

D. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 加入者交換機		
-回数比例		
a. 原価(百万円)	40,520	Cのaの右記以外のGC+Cのaの番号網より
b. 通話回数(千回)	59,905,060	区料金設定に使用した回線より
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.67641	a÷b
d. 料金(円/回)	0.67641	e×(1+X) 料金設定に使用した貸利率

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率										合計	備考
	GC					GC以下の伝送路						
	右記以外のGC		右記以外			緊急通報		右記以外		回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの		
a. 原価(百万円)	65,973	64,493	64,493	0	1,380	105,969	64,763	41,207	0	41,207	171,842	A×E×F
A. コスト	121,025	119,645	64,493	55,152	1,380	174,968	64,763	110,205	68,998	41,207	295,991	Cのbより
F. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	55,152	55,152	0	55,152	0	110,205	0	110,205	68,998	41,207	165,351	
G. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	0	0	0	0	0	41,207	0	41,207	0	41,207	41,207	④回線数×④回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの
b. 通話回数(千回)	-	1,881,535	1,881,535	1,881,535	1,881,535	1,997,420	1,997,420	1,997,420	1,997,420	1,997,420	1,997,420	区料金設定に使用した回線より
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0097251	0.0095213	0.0095213	0.0000000	0.00020379	0.014737	0.0090664	0.0057305	0.0000000	0.0057305	0.024642	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0097251	0.0095213	0.0095213	0.0000000	0.00020379	0.014737	0.0090664	0.0057305	0.0000000	0.0057305	0.024642	e×(1+X) 料金設定に使用した貸利率

-加入者交換機回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,547	Cのdの加入者交換回線収容専用部より
b. 1.5M/12月	10,809	A. 料金設定に使用した回線数より
c. 1.5M/12月あたりコスト(円/1.5M/12月)	27,655	a+b÷12月
d. 料金(円/1.5M/12月)	27,655	e×(1+X) 料金設定に使用した貸利率

-加入者交換機回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	9,218	Cのdの加入者交換回線収容共用部より
b. 通話回数(千回)	942,537	区料金設定に使用した回線より
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0027167	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0027167	e×(1+X) 料金設定に使用した貸利率

2.市内伝送機能

A. 中継伝送コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金 (円/秒)	0.0030170	4の中継伝送共用機能の(2)のdより

B. 中継交換コスト

	料金	備考
a. 回数比例料金 (円/回)	0.19357	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
b. 時間比例料金 (円/秒)	0.0012076	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより

C. 中継交換機回線対応部共用機能コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金 (円/秒)	0.00024428	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより

D. 料金の設定

・回数比例分

	料金	備考
料金 (円/回)	0.19357	Bのa

・時間比例分

	料金	備考
料金 (円/秒)	0.0077302	Aのa×2+Bのb+Cのa×2

3. 中継系交換機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	中継系交換設備				備考
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部		
① 指定設備管理運営費	8,366	6,976	637	753	(参考2)より
② 他人資本費用	114	95	9	10	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③ 自己資本費用	427	356	32	39	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④ 利益対応税	293	244	22	27	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤ 合計	9,200	7,671	700	829	①+②+③+④
⑥ 正味固定資産価額	19,134	15,945	1,455	1,734	(参考3)より
⑦ 投資等	57	48	4	5	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧ 貯蔵品	161	134	12	15	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨ 運転資本	475	396	36	43	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩ レートベース	19,827	16,522	1,508	1,797	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪ 有利子負債以外の負債の額	1,310	1,092	100	119	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫ 減価償却費	4,365	3,640	332	393	
⑬ 通信設備使用料	0	0	0	0	(参考2)より
⑭ 固定資産税	202	169	15	18	

(2) 料金の設定

A. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位: 百万円)

	中継系交換設備				信号網	合計	備考
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部				
a. 回数比例コスト	3,893	3,893	0	0	1,260	5,152	c×別表の(a)
b. 時間比例コスト	5,308	3,778	700	829	0	5,308	c×別表の(b)
c. 合計	9,200	7,671	700	829	1,260	10,460	(1)の⑤、及び1の(2)のAのEのbより

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率			
	中継系交換設備			信号網
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部	
(a)	0.4231	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.5769	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

B. 料金の設定

・中継交換機能

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	5,152	Aのaの合計より
b. 通信回数(千回)	26,617,711	X. 料金設定に使用したトラフィックより
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.19357	a÷b
d. 料金(円/回)	0.19357	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

・時間比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,778	AのbのICより
b. 通信時間(千時間)	869,173	X. 料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0012076	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0012076	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	700	Aのcの中継交換回線収容専用部より
b. 1.5M/バス数	23,545	X. 料金設定に使用した回線数より
c. 1.5M/バスあたりコスト(円/1.5M/バス(24回線)ごと・月)	2,478	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/1.5M/バス(24回線)ごと・月)	2,478	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	829	Aのcの中継交換回線収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	942,537	X. 料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00024428	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00024428	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

4. 中継伝送機能

・中継伝送共用機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (共用型)	備考
①指定設備管理運営費	8,654	(参考2)より
②他人資本費用	180	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	675	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	462	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	9,971	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	30,573	(参考3)より
⑦投資等	92	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	257	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	394	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	31,315	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	2,070	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	5,131	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	372	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	10,237	ア+イ
ア. コスト	9,971	(1)の⑤より
イ. 回線工事費補正額	267	総務省モデルによる算定値
b. 通信時間(千時間)	942,537	Ⅸ. 料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0030170	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0030170	c×(1+Ⅺ. 料金設定に使用した貸倒率)

・中継伝送専用機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝 送路(専用型)	専用回線 管理運営費	MA内伝送路	MA間伝送路		接続装置	備考
				回線比例	回線距離比例		
①指定設備管理運営費	1,331	6	200	27	9	1,089	(参考2)より
②他人資本費用	24	0	6	1	0	18	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	91	0	21	2	1	67	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	62	0	15	1	1	46	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	1,509	6	241	31	12	1,219	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	4,129	0	967	94	61	3,008	(参考3)より
⑦投資等	12	0	3	0	0	9	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	35	0	8	1	1	25	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	56	1	9	1	0	45	(①設備管理運営費-(⑩減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	4,232	1	986	96	62	3,087	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	280	0	65	6	4	204	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	833	0	119	17	5	692	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	49	0	12	1	1	36	

(2) 料金の設定

・専用回線管理運営費

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	6	(1)の専用回線管理運営費の⑤より
b. 回線数(契約)	1,190	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線・月)	396	a÷b÷12ヶ月

・MA内伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	241	(1)のMA内伝送路の⑤より
b. 回線数(回線)	127,636	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	157	a÷b÷12ヶ月

・MA間伝送路

(7)回線比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	31	(1)のMA間伝送路・回線比例の⑤より
b. 回線数(回線)	41,682	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	63	a÷b÷12ヶ月

(4)回線距離比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	12	(1)のMA間伝送路・回線距離比例の⑤より
b. 回線距離(km)	1,400,711	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/km(64kb/s)・月)	1	a÷b÷12ヶ月

・接続装置

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	1,219	(1)の接続装置の⑤より
b. 回線数(回線)	169,064	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	601	a÷b÷12ヶ月

(3)契約回線区分別の単位当たり料金

区分	①中継伝送専用機能 (MA内伝送路)	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	3,779	(2)のMA内伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	37,630	(2)のMA内伝送路のc×239
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	112,891	(2)のMA内伝送路のc×717

区分	中継伝送専用機能(MA間伝送路)		備考
	②回線比例	③回線距離比例	
a. 24回線単位のもの(円/月)	1,506	17	(2)のMA間伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	15,000	167	(2)のMA間伝送路のc×239
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	45,000	500	(2)のMA間伝送路のc×717

区分	④接続装置	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	14,416	(2)の接続装置のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	143,563	(2)の接続装置のc×239
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	430,690	(2)の接続装置のc×717

(4)料金の設定

・24回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	14,812	(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	14,812	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	14,416	(3)のaの④
料金(円/月)	14,416	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	18,591	(3)のaの①+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	18,591	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	18,195	(3)のaの①+(3)のaの④
料金(円/月)	18,195	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)(4)以外

a. 24回線まで(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	20,181	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	20,181	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	19,785	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④
料金(円/月)	19,785	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(4)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	167	(3)のaの③×10km
料金(円/月)	167	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	3,779	(3)のaの①
料金(円/月)	3,779	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・672回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	143,959	(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	143,959	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	143,563	(3)のbの④
料金(円/月)	143,563	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	181,590	(3)のbの①+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	181,590	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	181,194	(3)のbの①+(3)のbの④
料金(円/月)	181,194	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)(4)以外

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	197,423	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	197,423	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	197,027	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④
料金(円/月)	197,027	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(4)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	1,667	(3)のbの③×10km
料金(円/月)	1,667	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	37,630	(3)のbの①
料金(円/月)	37,630	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・2.016回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	431,086	(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	431,086	2.016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

b. 2.016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	430,690	(3)のcの④
料金(円/月)	430,690	2.016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

(7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	543,977	(3)のcの①+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	543,977	2.016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

b. 2.016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	543,581	(3)のcの①+(3)のcの④
料金(円/月)	543,581	2.016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

(7)(7)(7)以外

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	591,478	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	591,478	2.016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

b. 2.016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	591,082	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④
料金(円/月)	591,082	2.016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7)①の(7)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと2.016回線ごと)

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	5,000	(3)のcの③×10km
料金(円/月)	5,000	2.016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

(7)相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(2.016回線ごと)

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	112,891	(3)のcの①
料金(円/月)	112,891	2.016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機接続用伝送装置利用機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (中継交換機接続 伝送専用装置)	備考
①指定設備管理運営費	413	(参考2)より
②他人資本費用	7	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	27	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	19	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	466	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	1,239	(参考3)より
⑦投資等	4	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	10	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	17	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	1,270	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	84	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	260	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	15	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	466	(1)の⑤より
b. 50Mバス数	1,559	X. 料金設定に使用した回線数より
c. 50Mバスあたりコスト(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	24,909	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	24,909	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

5.信号伝送機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	信号網設備	備考
①指定設備管理運営費	3,953	(参考2)より
②他人資本費用	19	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	72	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	50	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	4,095	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	3,238	(参考3)より
⑦投資等	10	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	27	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	87	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	3,362	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	222	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	713	
⑬通信設備使用料	2,508	(参考2)より
⑭固定資産税	35	

(2)料金の設定

・共通線信号網利用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	4,095	(1)の⑤より
b. 総信号数(億信号/年)	2,366	Ⅹ.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1信号あたりコスト(円/信号)	0.017307	a÷b
d. 料金(円/信号)	0.017307	c×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

6.その他の機能

(1)市内通信機能

A.自ユニット内コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.67641	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.039199	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分のGcのd+GC以下の伝送路のd×2より

B.自ビル内自ユニット外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.67641	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.024462	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
自ビル内	c. 回数比例料金(円/回) 1.35282	a×2
自ユニット外コスト	d. 時間比例料金(円/秒) 0.048924	b×2

C.自ビル外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.67641	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.024462	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 時間比例料金(円/秒) 0.0027167	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
市内伝送コスト	e. 回数比例料金(円/回) 0.19357	2のDの回数比例分より
	d. 時間比例料金(円/秒) 0.0077302	2のDの時間比例分より
自ビル外コスト	f. 回数比例料金(円/回) 1.54639	a×2+d
	g. 時間比例料金(円/秒) 0.0620876	b×2+c×2+e

D.自ビル内外比率

A.通信回数

区分	通信回数(千回)	比率	備考
a. 自ユニット内	3,539.157	0.72885	D.料金設定に使用したドックより
b. 自ビル内自ユニット外	108.702	0.022386	
c. 自ビル外	1,207.958	0.24877	
d. 計	4,855.816	1.00000	

E.通信時間

区分	通信時間(千時間)	比率	備考
a. 自ユニット内	115.885	0.74018	D.料金設定に使用したドックより
b. 自ビル内自ユニット外	3.530	0.022543	
c. 自ビル外	37.149	0.23728	
d. 計	156.564	1.00000	

F.料金の設定

区分	料金	備考
・回数比例分		
料金(円/回)	0.90797	Aのa×Dのaの比率+Bのc×Dのaの比率+Cのf×Dのaの比率
・時間比例分		
料金(円/秒)	0.044849	Aのb×Dのbの比率+Bのd×Dのbの比率+Cのg×Dのbの比率

(2)リルーティング通信機能

A.市内通信コスト

区分	料金	備考
市内通信コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.90797	1のEの回数比例分より
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.044849	1のEの時間比例分より

B.ZA内市外通信コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.67641	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.024462	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 時間比例料金(円/秒) 0.0027167	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
中継交換コスト	d. 回数比例料金(円/回) 0.19357	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
	e. 時間比例料金(円/秒) 0.0012076	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
中継交換機回線対応部共用機能コスト	f. 時間比例料金(円/秒) 0.00024428	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
中継伝送コスト	g. 回数比例料金(円/回) 0.0030170	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
	h. 時間比例料金(円/秒) 0.0030170	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
ZA内市外コスト	i. 回数比例料金(円/回) 1.54639	a×2+d
	f. 時間比例料金(円/秒) 0.0620876	b×2+c×2+e+f×2+g×2

C.市内・ZA内市外比率

A.通信回数

区分	通信回数(千回)	比率	備考
a. 市内	35.108	0.65605	平成21年度実績
b. ZA内市外	28.892	0.34395	
c. 計	84.001	1.00000	

E.通信時間

区分	通信時間(千時間)	比率	備考
a. 市内	1.651	0.68052	平成21年度実績
b. ZA内市外	775	0.31948	
c. 計	2.426	1.00000	

F.料金の設定

区分	料金	備考
・回数比例分		
料金(円/回)	1.1276	Aのa×Cのaの比率+Bのh×Cのaの比率
・時間比例分		
料金(円/秒)	0.050356	Aのb×Cのbの比率+Bのi×Cのbの比率

(3)リルーティング指示に係る網保留機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.024462	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0027167	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0030170	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0012076	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00024428	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
f. 合計	0.03164758	a+b+c+d+e

B.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.03164758	Aのfより
b. 1秒あたりの網保留時間(秒/呼)	0.45	-
c. 料金(円/呼)	0.014241	a×b

(4)音声ガイダンス送受信接続通信機能

A.1秒あたりの場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.024462	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0027167	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0030170	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0012076	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00024428	(3)のAのeより
f. 合計	0.03164758	a+b+c+d+e

B.単金

区分	単金	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.024462	Aのaより
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.03164758	Aのfより

C.料金の設定

区分	料金等	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.016698	BのaにGC接続率を加味
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.0099765	BのbにIC接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.026675	a+b

イ 特定中継事業者の伝送路設備を利用する場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.024462	③のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0027167	③のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0030170	③のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0012076	③のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0002428	③のAのeより
f. 合計	0.03164758	a+b+c+d+e

B. 単金

区分	単金	備考
a. ZA内設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.03164758	Aのfより
b. 他ZA設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.037368	Aのa, b, c, d, eにGC通信比率等を加味

C. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. ZA内設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.022627	BのaにZA内接続率を加味
b. 他ZA設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.010459	Bのbに他ZA接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.033086	a+b

(5)課金秒数送出現能

区分	料金等	備考
a. 信号網使用料(円/信号)	0.017307	5の(2)のdより
b. 信号数(信号)	2	2往復信号分
c. 料金(円/回)	0.034614	a×b

(6)リダイレクション網使用機能

ア 当社の中継交換機で接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A.1秒あたりコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.024462	③のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0027167	③のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0030170	③のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0012076	③のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0002428	③のAのeより
f. 合計	0.03164758	a+b+c+d+e

B. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.03164758	Aのfより
b. 1秒あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.036205	a×b

イ 特定中継事業者の中継交換機に接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.024462	Aのaより
b. 1秒あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.027885	a×b

(7)PHS制御信号機能

①.PHS端末発信コスト

・コストの算定

A.回数比例コスト

区分	回数比例料金(円/回)	備考
加入電話	0.67641	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより

B.時間比例コスト

区分	時間比例料金(円/秒)	備考
加入電話	0.024462	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより

C.信号網コスト

区分	(a)料金(円/信号)	(b)信号数(信号)	(c)=(a)×(b)(円/回)	備考
信号網料金	0.017307	14	0.242298	5の(2)のdより

D.合計

区分	料金等	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.67641	Aより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.024462	Bより
c. 信号網料金(円/回)	0.24230	Cの(c)より
d. 平均利用回数(回/月)	0.76160	—
e. 平均保留秒数(秒)	30.000	—
f. 合計(円/月・契約)	1.258596	(a+c)×d+b×d×e

②.固定電話発信コスト

A.回数比例コスト

区分	回数比例料金(円/回)	備考
加入電話	0.67641	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより

B.時間比例コスト

区分	時間比例料金(円/秒)	備考
加入電話	0.024462	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより

C.信号網コスト

区分	(a)料金(円/信号)	(b)信号数(信号)	(c)=(a)×(b)(円/回)	備考
信号網料金	0.017307	16	0.276912	5の(2)のdより

D.合計

区分	料金等	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.67641	Aより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.024462	Bより
c. 信号網料金(円/回)	0.27691	Cの(c)より
d. 平均利用回数(回/月)	0.33580	—
e. 平均保留秒数(秒)	0.336	—
f. 合計(円/月・契約)	0.322884	(a+c)×d+b×d×e

③.料金の設定

A. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. PHS端末発信(円/月・契約)	1.258596	①のDのfより
b. 固定電話発信(円/月・契約)	0.322884	②のfのfより
c. 料金(円/月・契約)	1.5815	a+b

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H21年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,740,074 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	14,038 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0030 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

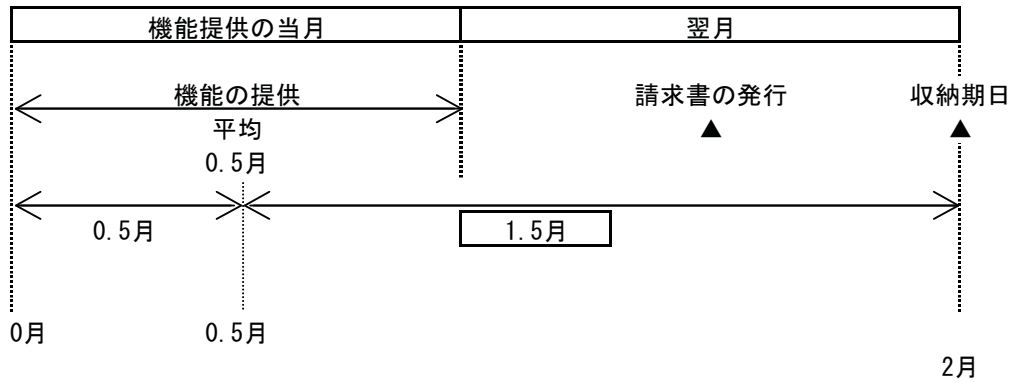
区分	H21年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,744,236 (A)
貯蔵品 (※)	48,233 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0084 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{(1) \text{ より}} \div 12 \text{ ヲ月} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H 2 1) 稼働ベース			レートベース		(資本構成)							
電気通信事業 固定資産	有利子負債 2,078,409 (0.289)	③圧縮後の資本構成比	H 2 1 稼働 電気通信事業固定資産 5,744,236	有利子負債 2,078,409 (0.342)	退職給付引当金 402,402 (0.066)	自己資本 3,604,579 (0.592)	↑ 負債					
5,744,236	その他の負債 934,897 (0.130)							②流動資産の 圧縮 ▲1,115,904	貯蔵品(月平均) 48,233	投資等 13,075	運転資本 279,846	↓ 資本
流動資産等 1,457,058	退職給付引当金 583,409 (0.081)											
計	7,201,294	①流動資産の理論値と 実績の差 341,154-1,457,058=▲1,115,904	計	6,085,390	計	6,085,390						

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(2,078,409 + 402,402)}{\text{負債}} \div \frac{6,085,390}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.408}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{2,078,409}{\text{有利子負債}} \div \frac{(2,078,409 + 402,402)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.838}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.838}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.162}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.408}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.592}$$

VI. 他人資本利子率の算定

(1) 有利子負債に対する利子率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成21年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利子率} = \boxed{1.39\%}$$

(単位：%)

年度	21
区分	
他人資本利子率	1.39

(注) 借入金の平均利子率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利子相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利子相当率} = \boxed{1.53\%}$$

(単位：%)

年度	17	18	19	20	21	平均
区分						
他人資本利子率	1.40	1.79	1.63	1.48	1.37	1.53

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利子率

$$\text{他人資本利子率} = 1.39\% \times 0.838 + 1.53\% \times 0.162 = \boxed{1.41\%}$$

(有利子負債に対する利子率 × 有利子負債比率 + 国債利回り × 有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)	
	19	20	21	2年平均	
①主要企業の自己資本利益率(注1)	7.21	1.21	2.90	—	
β値の適用	○	×	○	—	
②リスクフリーレート(注2)	1.63	1.48	1.37	—	
①-②	5.58	—	1.53	—	
選択される自己資本利益率	$\beta=0.6$ (注3)	4.98	—	2.29	<u>3.64</u>

(注1) 主要企業の自己資本利益率は「日経経営指標」より。但し、平成21年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債(利付・10年物)の利回りを使用した。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。ただし、平成20年度については主要企業の自己資本利益率がリスクフリーレートを下回っているため除外している。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	17	18	19	20	21	
主要企業の自己資本利益率	7.08	6.10	7.21	1.21	2.90	<u>4.90</u>

(注) 「日経経営指標」より。ただし平成21年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 3.64%

VIII. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

利益対応税率 = 65.40%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方特別法人税を $x_2 (= x_1 \times 1.48)$ とする。

$$\begin{aligned} x_1 &= (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029 \\ &= (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029 \quad \rightarrow \quad x_1 = \frac{0.029}{1+0.072} \times y = \underline{0.0271y} \end{aligned}$$

③地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 1.48 \\ &= 1.48 \times 0.0271y \\ &= \underline{0.0401y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.3 \\ &= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.3 \\ &= \underline{0.2798y} \end{aligned}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.05 \\ &= 0.2798y \times 0.05 = \underline{0.0140y} \end{aligned}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.123 \\ &= 0.2798y \times 0.123 = \underline{0.0344y} \end{aligned}$$

⑦税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 \\ &= \underline{0.3954y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3954y}{(1-0.3954)y} = \frac{0.3954y}{0.6046y} = 0.6540$$

税引前利益	y
利益対応税	$x = 0.3954y$
税引後利益	$z = (1-0.3954)y$

Ⅸ 料金設定に使用したトラフィック

機能別トラフィックは、A.平成22年度下期+平成23年度上期のサービス別予測トラフィックにB.機能毎の経由回数を乗じて算定した。

機能別トラフィック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
①端末系交換機能(GC)	59,905,060	1,881,535
②端末系交換機能(GC以下の伝送路)	-	1,997,420
③端末系交換機能(加入者交換回線収容共用部)	-	942,537
④中継系交換機能(IC)	26,617,711	869,173
⑤中継系交換機能(中継交換回線収容共用部)	-	942,537
⑥中継伝送機能	-	942,537

区分	総信号数 (億信号)	備考
⑦信号伝送機能	2,366	平成22年度下期+平成23年度上期予測

A.平成22年度下期+平成23年度上期のサービス別予測トラフィック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
自ユニット内	3,539,157	115,885
自ビル内自ユニット外	108,702	3,530
MA内自ビル外	1,207,958	37,149
MA間ZA内	2,400,049	72,431
GC接続	27,122,806	816,053
IC接続	24,209,729	795,808

B.機能毎の経由回数

区分	① 端末系 交換機能 (GC)	② 端末系 交換機能 (GC以下の 伝送路)	③ 端末系 交換機能 (加入者 交換回線 収容共用部)	④ 中継系 交換機能 (IC)	⑤ 中継系 交換機能 (中継 交換回線 収容共用部)	⑥ 中継 伝送機能
自ユニット内	1	2				
自ビル内自ユニット外	2	2				
MA内自ビル外	2	2	2	1	2	2
MA間ZA内	1	1	1	0.5	1	1
GC接続	1	1				
IC接続	1	1	1	1	1	1

X. 料金設定に使用した回線数

- ・加入者交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
加入者交換機接続1.5Mパス数	10,809

※総務省モデルより

- ・中継交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
中継交換機接続1.5Mパス数	23,545

※総務省モデルより

- ・中継交換機接続用伝送装置利用機能算定に使用した予測パス数

区分	50Mパス数(※)
中継交換機接続用伝送装置収容50Mパス数	1,559

※総務省モデルより

- ・中継伝送専用機能算定に使用した機能別予測回線数

機能別回線数は、平成22年度末の接続形態別予測契約回線数に機能ごとの速度換算係数を乗じて算定した。

区分	回線数 (回線)	回線距離 (km)
中継伝送専用機能(MA内伝送路)	127,636	---
中継伝送専用機能(MA間伝送路)	41,682	1,400,711
接続装置	169,064	---
専用回線管理運営費対応回線数(契約回線数)	1,190	---

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	H21年度実績 (実際費用方式に基づく平成23年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成23年1月21日認可申請)の参考1. 設備区分別の費用明細表より)
②接続料	481,960	H21年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	①÷②

(参考2)

設備区分別の費用明細表【東西合計】
 (総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等 費用の項目	端末系伝送路					中継系交換設備										信号網設備										合計						
	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備	G C	右記以外のG C	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	G C以下の伝送路	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	端末系交換設備と中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	M A内伝送路	M A間伝送路・回線比例	M A内伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備		I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号網設備		
減価償却費	209,487	203,506	201,124	2,382	5,981	145,333	61,145	60,452	35,908	20,044	1,261	3,239	693	84,188	30,335	53,854	6,223	5,131	260	833	119	17	5	692	-	4,365	3,640	332	393	713	366,122	
通信設備使用料	-	-	-	-	-	764	-	-	-	-	-	-	-	764	431	332	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,508	3,271
固定資産税	29,104	28,734	28,303	431	370	12,246	3,579	3,539	2,046	1,237	72	185	40	8,667	3,373	5,294	436	372	15	49	12	1	1	36	-	202	169	15	18	35	42,024	
施設保全費	192,936	187,322	185,260	2,062	5,613	112,078	76,058	75,674	46,077	23,823	1,618	4,157	384	36,021	13,068	22,953	2,722	2,287	104	330	48	7	2	273	-	2,995	2,497	228	270	479	311,209	
道路占用料	14,853	14,853	14,853	-	0	1,478	-	-	-	-	-	-	-	1,478	680	799	36	33	-	2	2	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	16,366
撤去費用	13,576	13,467	13,383	84	109	4,537	1,059	1,048	608	364	21	55	11	3,478	1,419	2,058	213	193	4	16	5	0	0	11	-	74	61	6	7	11	18,411	
試験研究費	15,886	15,510	15,355	155	376	8,619	4,423	4,387	2,639	1,418	93	238	35	4,197	1,537	2,659	300	250	12	38	6	1	0	32	-	238	199	18	21	117	25,161	
接続関連事務費	105	104	104	0	1	39	9	9	5	3	0	0	0	31	13	18	7	1	0	6	0	0	0	6	1	1	0	0	0	0	152	
管理共通費	31,767	30,856	30,519	337	911	18,358	12,238	12,175	7,408	3,838	260	668	64	6,120	2,223	3,897	460	386	18	56	8	1	0	46	-	492	410	37	44	91	51,167	
合計	507,715	494,352	488,901	5,451	13,362	303,453	158,510	157,284	94,690	50,727	3,324	8,542	1,226	144,943	53,079	91,864	10,397	8,654	413	1,331	200	27	9	1,089	6	8,366	6,976	637	753	3,953	833,884	

平成 2 3 年度工事費算定根拠

・工事費

・加入者交換機等接続回線設置等工事費

ア イ以外の場合

A. 原価の算定

区分	コスト	備考
回線工事原価(百万円)	559	総務省モデルより

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 原価(百万円)	559	Aより
b. 工事バス数(50Mバス)	3,092	平成21年度実績
c. 工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	180,898	$a \div b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の3. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合

A. 割増率の設定

区分	比率等	備考
a. 定期申込工事平均稼働(分)	3,040	
b. 随時申込工事平均稼働(分)	5,066	
c. 割増率	1.67	$b \div a$

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 加入者交換機等接続回線設置等工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	180,898	AのBのa÷AのBのb
b. 割増率	1.67	Aのcより
c. 工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	302,099	$a \times b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の3. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$

別添

接続約款変更認可申請書（写）

（西日本電信電話株式会社）



接続約款変更認可申請書



西相制第 130 号
平成 23 年 2 月 17 日

総務大臣
片山 善博 殿

郵便番号 540-8511

おおさかみとおさかしちゅうおうくぼんぼちよう

住所 大阪府大阪市中央区馬場町 3 番 15 号

名称及び代表者の氏名

にしにっぽんでんしんでんわかぶしがいしゃ

西日本電信電話株式会社

おおたけ しんいち

代表取締役社長 大竹 伸

登録の年月日及び番号

平成 16 年 4 月 1 日 第 234 号

電気通信事業法第 33 条第 2 項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、平成 23 年 4 月 1 日より実施します。
------	---------------------------------

電気通信事業法第33条第2項及び第7項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧

新

第1表 接続料金

第1 網使用料

1 適用

区 分	内 容
(1)～(3) (略)	(略)
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-1-1-1 第1欄、2-2 第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第10欄に規定する機能に係る料金額は、平成22年度に適用します。
(4)～(32) (略)	(略)

※点線下線部は西相制第116号及び西相制第117号にて申請中のものです。

第1表 接続料金

第1 網使用料

1 適用

区 分	内 容
(1)～(3) (略)	(略)
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-1-1-1 第1欄、2-2 第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第10欄に規定する機能に係る料金額は、平成23年度に適用します。
(4)～(32) (略)	(略)

※点線下線部は西相制第116号及び西相制第117号にて申請中のものです。

2 料金額

2-1 端末回線伝送機能

2-1-1 基本額

2-1-1-1 基本料

月額

区 分	単 位	料金額	備 考	
(1) PHS基地局回線機能	基地局回線により接続する機能	1回線ごとに	1,754円	活用型PHS事業者に適用します。
	イ 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,754円	
(2)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-1-1-2～2-1の4 (略)

2-2 端末系交換機能

区 分	単 位	料金額	備 考	
(1) 加入者交換機能	加入者交換機（簡易型交換機（契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。）及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.74474円	—
	1秒ごとに	0.024828円		
(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	31,307円	—

2 料金額

2-1 端末回線伝送機能

2-1-1 基本額

2-1-1-1 基本料

月額

区 分	単 位	料金額	備 考	
(1) PHS基地局回線機能	基地局回線により接続する機能	1回線ごとに	1,690円	活用型PHS事業者に適用します。
	イ 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,690円	
(2)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-1-1-2～2-1の4 (略)

2-2 端末系交換機能

区 分	単 位	料金額	備 考	
(1) 加入者交換機能	加入者交換機（簡易型交換機（契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。）及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.67641円	—
	1秒ごとに	0.024462円		
(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	27,655円	—

(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.0029935円	—
---------------------	--------------------------------------------------------------------	-------	------------	---

2-2の2(略)

2-3 市内伝送機能

区分	単位	料金額	備考
市内伝送機能	1通信ごとに	0.21631円	—
	1秒ごとに	0.0098920円	

2-4 中継系交換機能

区分	単位	料金額	備考
(1) 中継交換機能	1通信ごとに	0.21631円	—
	1秒ごとに	0.0011480円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	24回線(1.5Mbit/s相当)ごとに月額	2,681円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.00025722円	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区分	単位	料金額	備考
中継伝送共用機能	1秒ごとに	0.0041148円	—

(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.0027167円	—
---------------------	--------------------------------------------------------------------	-------	------------	---

2-2の2(略)

2-3 市内伝送機能

区分	単位	料金額	備考
市内伝送機能	1通信ごとに	0.19357円	—
	1秒ごとに	0.0077302円	

2-4 中継系交換機能

区分	単位	料金額	備考
(1) 中継交換機能	1通信ごとに	0.19357円	—
	1秒ごとに	0.0012076円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	24回線(1.5Mbit/s相当)ごとに月額	2,478円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.00024428円	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区分	単位	料金額	備考
中継伝送共用機能	1秒ごとに	0.0030170円	—

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額
2-5-2-1 基本料

区 分			単 位	料金額	備考	
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>16,880 円</u>	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	<u>16,462 円</u>	
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	<u>170,524 円</u>	
				672回線相当月額	<u>170,106 円</u>	
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	<u>510,736 円</u>	
				2,016回線相当月額	<u>510,318 円</u>	
	イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>24,711 円</u>	—	
			24回線を超える24回線ごとに月額	<u>24,293 円</u>		
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額		<u>251,450 円</u>
				672回線相当月額		<u>251,032 円</u>
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額		<u>753,513 円</u>
				2,016回線相当月額		<u>753,096 円</u>
ウ アイ以外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>27,602 円</u>	—		
		24回線を超える24回線ごとに月額	<u>27,184 円</u>			
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額		<u>281,315 円</u>	
			672回線相当月額		<u>280,897 円</u>	
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額		<u>843,110 円</u>	
			2,016回線相当月額		<u>842,692 円</u>	

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額
2-5-2-1 基本料

区 分			単 位	料金額	備考	
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>14,812 円</u>	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	<u>14,416 円</u>	
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	<u>143,959 円</u>	
				672回線相当月額	<u>143,563 円</u>	
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	<u>431,086 円</u>	
				2,016回線相当月額	<u>430,690 円</u>	
	イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>18,591 円</u>	—	
			24回線を超える24回線ごとに月額	<u>18,195 円</u>		
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額		<u>181,590 円</u>
				672回線相当月額		<u>181,194 円</u>
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額		<u>543,977 円</u>
				2,016回線相当月額		<u>543,581 円</u>
ウ アイ以外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>20,181 円</u>	—		
		24回線を超える24回線ごとに月額	<u>19,785 円</u>			
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額		<u>197,423 円</u>	
			672回線相当月額		<u>197,027 円</u>	
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額		<u>591,478 円</u>	
			2,016回線相当月額		<u>591,082 円</u>	

2-5-2-2 加算料

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区 間の距離が 10km を超える場合の 加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額	354 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額	3,658 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月 額	10,973 円	
(2) 中継伝送専用機 能を利用して当 社が別に定める 通信用建物と異 なる市外中継交 換機に接続する 場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	7,831 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	80,926 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月 額	242,779 円	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分		単 位	料金額	備考
中継交換機 接続用伝送 装置利用機 能	第5条第1項の表中第4欄で接続 する場合において、通信用建物に 設置された中継交換機との接続に 限って協定事業者が設置する1の 接続用伝送路設備とその中継交換 機との間に設置する伝送装置によ り伝送速度の変換及び信号の多重 を行う機能	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに月額	27,482円	—

2-5-3~2-6の3 (略)

2-5-2-2 加算料

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区 間の距離が 10km を超える場合の 加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額	167 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額	1,667 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月 額	5,000 円	
(2) 中継伝送専用機 能を利用して当 社が別に定める 通信用建物と異 なる市外中継交 換機に接続する 場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	3,779 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	37,630 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月 額	112,891 円	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分		単 位	料金額	備考
中継交換機 接続用伝送 装置利用機 能	第5条第1項の表中第4欄で接続 する場合において、通信用建物に 設置された中継交換機との接続に 限って協定事業者が設置する1の 接続用伝送路設備とその中継交換 機との間に設置する伝送装置によ り伝送速度の変換及び信号の多重 を行う機能	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに月額	24,909円	—

2-5-3~2-6の3 (略)

2-7 信号伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
共通線信号網利用機能	ア 共通線信号網（特定端末系事業者の装置相互間を含みます。）を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能	1信号ごとに	<u>0.018725円</u>	活用型PHS事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			国際系事業者、中継事業者、特定端末系事業者又は活用型PHS事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			—

2-8~2-10 (略)

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>1.0025円</u>	活用型PHS事業者又は中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	<u>0.046004円</u>	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>1.2429円</u>	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	<u>0.052164円</u>	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	<u>0.015004円</u>	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。

2-7 信号伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
共通線信号網利用機能	ア 共通線信号網（特定端末系事業者の装置相互間を含みます。）を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能	1信号ごとに	<u>0.017307円</u>	活用型PHS事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			国際系事業者、中継事業者、特定端末系事業者又は活用型PHS事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			—

2-8~2-10 (略)

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>0.90797円</u>	活用型PHS事業者又は中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	<u>0.044849円</u>	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>1.1276円</u>	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	<u>0.050356円</u>	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	<u>0.014241円</u>	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。

(4) 音声ガイダンス送着用 接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.027423円</u>	_____
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.034601円</u>	_____
(5) 課金秒数送 出機能	共通線信号網を利用して、接続型PHS事業者が指定する利用者料金の課金のための情報を送信する機能	1通信ごとに	<u>0.037450円</u>	PHS接続 地域事業者 又は特定端 末系事業 者に適用 します。
(6) リダイレ クション網 使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.038143円</u>	携帯・自動車 電話事業者、 PHS接続 地域事業者、 国際系事業 者、中継事業 者、活用型P HS事業者 又は端末系 事業者に適 用します。
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.028403円</u>	
(7)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(10) PHS 制御信号機 能	加入者交換機及び共通線信号網を利用して、活用型PHS事業者の提供する着信転送機能においてPHS網制御局に転送先の契約者回線番号等の登録を行う機能	活用型PHS 事業者の提供 する着信転送 機能の1契約 者ごとに月額	<u>1.6876円</u>	活用型PH S事業者又 は特定端 末系事業 者に適用 します。
(11)～(23) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-12~2-14 (略)

(4) 音声ガイダンス送着用 接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.026675円</u>	_____
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.033086円</u>	_____
(5) 課金秒数送 出機能	共通線信号網を利用して、接続型PHS事業者が指定する利用者料金の課金のための情報を送信する機能	1通信ごとに	<u>0.034614円</u>	PHS接続 地域事業者 又は特定端 末系事業 者に適用 します。
(6) リダイレ クション網 使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.036205円</u>	携帯・自動車 電話事業者、 PHS接続 地域事業者、 国際系事業 者、中継事業 者、活用型P HS事業者 又は端末系 事業者に適 用します。
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.027985円</u>	
(7)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(10) PHS 制御信号機 能	加入者交換機及び共通線信号網を利用して、活用型PHS事業者の提供する着信転送機能においてPHS網制御局に転送先の契約者回線番号等の登録を行う機能	活用型PHS 事業者の提供 する着信転送 機能の1契約 者ごとに月額	<u>1.5815円</u>	活用型PH S事業者又 は特定端 末系事業 者に適用 します。
(11)～(23) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-12~2-14 (略)

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

2 工事費の額

2-1 工事費

区分			単位	工事費の額	備考
(1)～(32) (略)			(略)	(略)	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672回線 (50Mbit/s相当)ごとに	<u>190,500円</u>	_____
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672回線 (50Mbit/s相当)ごとに	<u>318,136円</u>	_____
(34)～(38) (略)			(略)	(略)	(略)

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

2 工事費の額

2-1 工事費

区分			単位	工事費の額	備考
(1)～(32) (略)			(略)	(略)	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672回線 (50Mbit/s相当)ごとに	<u>180,898円</u>	_____
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672回線 (50Mbit/s相当)ごとに	<u>302,099円</u>	_____
(34)～(38) (略)			(略)	(略)	(略)

附 則

この改正規定は、認可を受けた後、平成23年4月1日から実施します。

平成 2 3 年度網使用料算定根拠

目 次

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について	1
2. 平成23年度網使用料の算定について【西日本】	4
I. 算定手順	5
II. 原価の算定及び料金の設定	6
端末回線伝送機能	6
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	7
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	8
V. 資本構成比率の算定	9
VI. 他人資本利子率の算定	10
VII. 自己資本利益率の算定	11
VIII. 利益対応税率の算定	12
IX. 料金設定に使用した回線数	13
X. 料金設定に使用した保守換算係数	14
XI. 料金設定に使用した貸倒率	15
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	16
2. 設備区別の費用明細表	17
3. 設備区別固定資産明細表	18
4. 指定設備管理運営費のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	19
5. 設備区別の費用のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	20
6. 設備区別固定資産のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	21
7. 指定設備管理運営費明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	22
8. 設備区別の費用明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	23
9. 設備区別固定資産明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	24

3. 平成23年度網使用料の算定について【東西合算】	25
I. 算定手順	26
II. 原価の算定及び料金の設定	27
1. 端末系交換機能	27
2. 市内伝送機能	28
3. 中継系交換機能	29
4. 中継伝送機能	30
5. 信号伝送機能	35
6. その他の機能	36
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	38
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	39
V. 資本構成比率の算定	40
VI. 他人資本利率の算定	41
VII. 自己資本利益率の算定	42
VIII. 利益対応税率の算定	43
IX. 料金設定に使用したトラヒック	44
X. 料金設定に使用した回線数	45
XI. 料金設定に使用した貸倒率	46
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	47
2. 設備区別の費用明細表	48
3. 設備区別固定資産明細表	49

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について

接続料規則附則（平成17年2月14日総務省令第14号）第15項の規定に基づき、電気通信事業法第33条第5項の機能に係る接続料の変更に際し、同項の機能に係る通信量等について、以下の予測値を用いることとします。

	項目	データ時期	構成比	備考
通信量	(ア) 単位料金区域別通信量（通信回数・通信時間）	H22下+H23上予測	H22年度上期実績	(1)を参照。
	(イ) 都道府県別通信量（通信回数・通信時間）	H22下+H23上予測	—	単位料金区域別通信量を積み上げて算定。
	(ウ) MA内呼比率、MA間ZA内呼比率、GC接続呼比率	H22下+H23上予測	—	単位料金区域別通信量を用いて算定。
	(エ) CR（アナログ、ISDN、PHS）	H22下+H23上予測	—	H21実績CRに、H20実績→H21実績トレンドを加味して算定。
	(オ) 平均保留時間（アナログ、ISDN、PHS）	H22下+H23上予測	—	H21実績平均保留時間に、(ア)で算定した予測総通信量とH21実績通信量の変動率を乗じて算定。
回線数	単位料金区域別回線数 (カ) $\left[\begin{array}{l} \text{INSネット64（事務用・住宅用）} \\ \text{INSネット1500} \\ \text{公衆電話（アナログ・デジタル）} \\ \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \end{array} \right]$	H22年度末予測	H21年度末実績	(2)を参照。
	都道府県別回線数 (キ) $\left[\begin{array}{l} \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \\ \text{ATM専用（1心式・2心式）} \\ \text{ATMデータ伝送} \end{array} \right]$	H22年度末予測	H21年度末実績	(2)を参照。
	収容局別回線数 (ク) $\left[\begin{array}{l} \text{加入電話（事務用・住宅用）} \\ \text{フレッツ・ADSL} \\ \text{フレッツ光} \\ \text{占有タイプ※1、ファミリー100及びNTT東日本の} \\ \text{ニューファミリー※2、ファミリー、マンション※3} \end{array} \right]$	H22年度末予測	H21年度末実績	(2)を参照。
	(ケ) PHS基地局回線数	H22年度末予測	H21年度末実績	(2)を参照。
その他	(コ) 中継伝送共用機能回線数	H22年度末予測	—	H23.3末時点の申込み回線数。
	(サ) 中継伝送専用機能回線数	H22年度末予測	—	H23.3末時点の申込み回線数。
	(シ) 総信号数	H22下+H23上予測	—	1呼あたり信号数×(H22下+H23上予測GC経由回数+IC経由回数)÷2

※1：Bフレッツ（ビジネス、ベーシック）、光プレミアム（エンタープライズ）及び光ネクスト（ビジネス、ファミリー・エクスプレス、マンション・エクスプレス）。

※2：光プレミアムファミリー、ネクストファミリー及びNTT東日本のハイパーファミリー、ハイスピードを含む。

※3：ワイヤレス、光プレミアムマンション及びネクストマンションを含む。

(1) 通信量の予測

東日本・西日本別、通信回数・通信時間別、通話形態別に、予測通信量を次のとおり算定します。

$$\text{平成22年度下期+平成23年度上期予測通信量} = \text{平成21年度下期+平成22年度上期実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①平成22年10月～平成23年1月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成23年2～9月の対前年同期予測増減率を、平成21年度下期+平成22年度上期の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位：千回・千時間)

		主要な通信量による算定					総通信量による算定		
		H22.10月～H23.1月の対前年同期増減率	H23.2～9月の対前年同期予測増減率 (※1)	H21年度下期+H22年度上期の構成比		対前年同期予測増減率	H21年度下期+H22年度上期実績通信量	H22年度下期+H23年度上期予測通信量	
				H21.10月～H22.1月	H22.2～9月				
				①	②				③
東日本	通信回数	MA内	▲21.7%	▲21.3%	36.0%	64.0%	▲21.4%	3,222,704	2,532,126
		MA間ZA内	▲18.2%	▲17.9%	35.5%	64.5%	▲18.0%	1,395,292	1,144,473
		GC接続	▲10.9%	▲11.9%	34.6%	65.4%	▲11.5%	15,521,493	13,731,980
		IC接続	▲9.7%	▲7.7%	34.6%	65.4%	▲8.4%	12,710,059	11,643,721
	通信時間	MA内	▲22.5%	▲22.0%	36.0%	64.0%	▲22.2%	104,687	81,467
		MA間ZA内	▲20.8%	▲20.6%	35.9%	64.1%	▲20.7%	43,778	34,733
		GC接続	▲12.8%	▲13.7%	34.8%	65.2%	▲13.4%	498,705	431,798
		IC接続	▲11.5%	▲9.4%	34.7%	65.3%	▲10.2%	435,034	390,866
西日本	通信回数	MA内	▲22.1%	▲21.8%	36.1%	63.9%	▲21.9%	2,975,349	2,323,690
		MA間ZA内	▲20.2%	▲20.4%	35.9%	64.1%	▲20.3%	1,575,699	1,255,576
		GC接続	▲10.0%	▲10.9%	34.5%	65.5%	▲10.6%	14,976,149	13,390,827
		IC接続	▲8.2%	▲6.5%	34.3%	65.7%	▲7.1%	13,526,194	12,566,008
	通信時間	MA内	▲23.6%	▲23.1%	36.0%	64.0%	▲23.3%	97,872	75,097
		MA間ZA内	▲24.2%	▲24.5%	36.3%	63.7%	▲24.4%	49,860	37,699
		GC接続	▲12.6%	▲13.4%	34.7%	65.3%	▲13.1%	442,247	384,255
		IC接続	▲10.3%	▲8.7%	34.4%	65.6%	▲9.2%	446,137	404,942

※1：H22.4月～H23.1月の対前年同期増減率。

(2) 回線数の予測

平成22年度末の予測回線数を次の通り算定します。

平成22年度末予測回線数 = 平成21年度末実績回線数 + 平成22年度予測純増数

※ 平成22年度予測純増数は、平成22年4月～平成23年1月までの実績純増数に、平成23年2～3月の予測純増数を加えて算定。

※※ 平成23年2～3月の予測純増数は、①平成22年2～3月の実績純増数に、②平成22年4月～平成23年1月の純増数の対前年同期増減数の単月平均の2ヶ月分を加えて算定。

		純増数の算定							回線数の算定		
		H21.4月～H22.1月 実績	H22.2～3月実績	H22.4月～H23.1月 実績	H22.4～H23.1月 の対前年同期増減 数の単月平均	H23.2～3月の 対前年同期増減数 の単月平均	H23.2～3月 予測純増数	H22年度 予測純増数	H21年度末 実績回線数	H22年度末 予測回線数	
		①	②	③	④ = (③-①) /10	⑤ = ④	⑥ = ②+⑤×2	⑦ = ③+⑥	⑧	⑨ = ⑧+⑦	
東日本	加入電話	事務用	▲263	▲56	▲223	4	4	▲47	▲270	3,687	3,417
		住宅用	▲1,037	▲233	▲1,024	1	1	▲231	▲1,255	12,706	11,451
	(再掲)ライト	事務用	▲5	▲0	▲0	0	0	1	0	310	310
		住宅用	▲43	▲12	▲38	0	0	▲11	▲49	432	383
	INSネット64	事務用	▲187	▲36	▲149	4	4	▲28	▲177	1,997	1,820
		住宅用	▲72	▲14	▲52	2	2	▲10	▲62	364	302
	(再掲)ライト	事務用	▲26	▲4	▲16	1	1	▲2	▲18	328	309
		住宅用	▲6	▲1	▲4	0	0	▲1	▲5	30	25
	INSネット1500		▲2	▲1	▲2	0	0	▲0	▲3	29	26
	公衆電話	アナログ	▲6	▲1	▲11	▲0	▲0	▲2	▲14	88	75
		デジタル	▲2	▲0	▲3	▲0	▲0	▲1	▲4	50	46
	一般専用	2線式	▲11	▲4	▲9	0	0	▲4	▲13	134	121
		4線式	▲7	▲1	▲5	0	0	▲1	▲6	154	149
	高速デジタル	メタル	▲13	▲2	▲9	0	0	▲1	▲10	114	105
		光	▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲2	7	5
	ATM専用		▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	2	1
	ATMデータ伝送		▲5	▲1	▲4	0	0	▲1	▲5	20	15
	フレッツ・ADSL		▲287	▲71	▲230	6	6	▲59	▲290	1,700	1,410
	フレッツ光	占有タイプ※1	▲5	▲3	▲11	▲1	▲1	▲4	▲15	129	114
		ニューファミリー※3	551	123	502	▲5	▲5	113	615	4,208	4,823
ファミリー		▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲1	1	-	
マンション※5		515	63	412	▲10	▲10	42	454	3,195	3,650	
PHS基地局回線											
西日本	加入電話	事務用	▲239	▲53	▲193	5	5	▲44	▲237	3,715	3,478
		住宅用	▲1,013	▲229	▲1,042	▲3	▲3	▲235	▲1,276	13,129	11,853
	(再掲)ライト	事務用	3	1	11	1	1	3	14	291	305
		住宅用	▲38	▲11	▲30	1	1	▲9	▲40	387	348
	INSネット64	事務用	▲169	▲32	▲126	4	4	▲24	▲150	1,951	1,801
		住宅用	▲64	▲13	▲50	1	1	▲10	▲60	336	276
	(再掲)ライト	事務用	▲18	▲2	▲9	1	1	▲0	▲9	259	250
		住宅用	▲5	▲1	▲3	0	0	▲1	▲4	23	20
	INSネット1500		▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲2	16	14
	公衆電話	アナログ	▲11	▲1	▲11	0	0	▲1	▲12	103	91
		デジタル	▲2	▲0	▲2	0	0	▲0	▲2	42	40
	一般専用	2線式	▲8	▲3	▲9	▲0	▲0	▲3	▲12	132	120
		4線式	▲6	▲0	▲4	0	0	▲0	▲4	161	158
	高速デジタル	メタル	▲9	▲2	▲10	▲0	▲0	▲2	▲12	99	86
		光	▲0	▲0	▲1	▲0	▲0	▲0	▲1	4	3
	ATM専用		▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	2	2
	ATMデータ伝送		▲4	▲0	▲3	0	0	▲0	▲3	25	23
	フレッツ・ADSL		▲204	▲49	▲188	2	2	▲45	▲234	1,681	1,447
	フレッツ光	占有タイプ※2	▲3	▲6	▲11	▲1	▲1	▲8	▲19	88	70
		ファミリー100※4	499	103	467	▲3	▲3	96	564	3,754	4,317
ファミリー		▲1	▲0	▲1	▲0	▲0	▲0	▲1	1	-	
マンション※6		251	30	245	▲1	▲1	29	274	1,859	2,133	
PHS基地局回線											

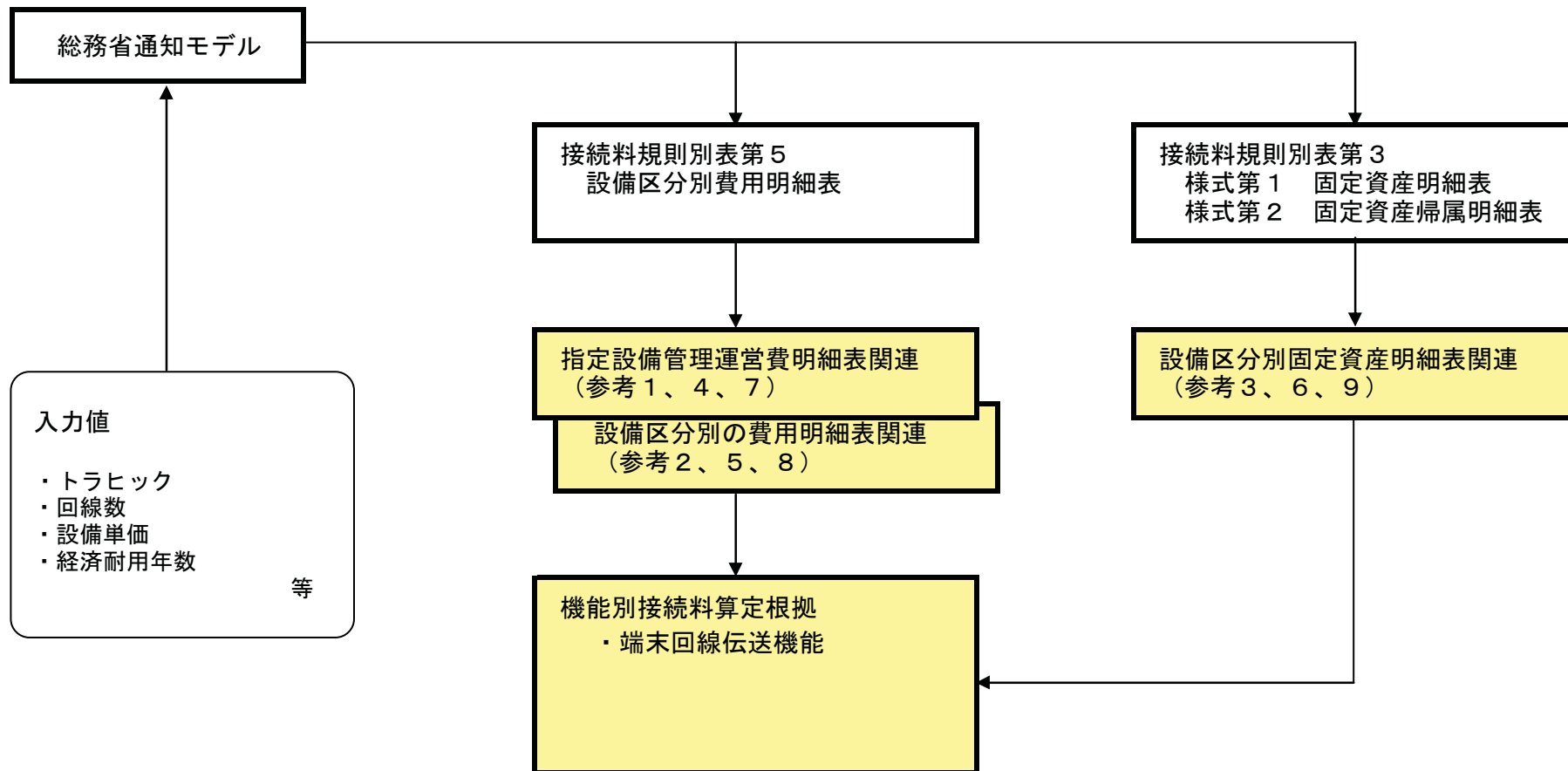
※1：ビジネス、ベーシック及びネクストビジネス。 ※2：ビジネス、ベーシック、光プレミアムエンタープライズ及びネクストビジネスを含む。 ※3：ハイパーファミリー、ネクストファミリー及びハイスピードを含む。

※4：光プレミアムファミリー及びネクストファミリーを含む。 ※5：ワイヤレス及びネクストマンションを含む。 ※6：光プレミアムマンション、ワイヤレス及びネクストマンションを含む。

2. 平成23年度網使用料の算定について

(西日本の原価及び回線数に基づく接続料)

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

端末回線伝送機能

(1)原価の算定

(百万円)

区分	端末系伝送路				回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳		備考
	加入者回線	主配線盤	OCU	GC・アナログ局内回線収容部以外	GC以下の伝送路・アナログ局内回線収容部以外		
①指定設備管理運営費	269,301	259,759	3,037	6,506	10,802	33,695	(参考2)、(参考5)、及び(参考8)より
②他人資本費用	7,770	7,544	116	111	172	1,205	①レートの×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	20,221	19,632	301	288	448	3,135	①レートの×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	14,120	13,709	210	201	313	2,189	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	311,413	300,644	3,664	7,105	11,735	40,224	①+②+③+④
⑥正味固定資産	1,062,895	1,032,040	15,904	14,951	23,187	166,077	(参考3)、(参考6)、及び(参考9)より
⑦投資等	2,870	2,787	43	40	63	448	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	7,653	7,431	115	108	167	1,196	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	17,985	17,370	186	429	785	1,511	(①設備管理運営費-(①設備償却費+③通信設備使用料+⑥固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	1,091,403	1,059,627	16,248	15,528	24,202	169,232	⑥÷⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	89,482	86,886	1,332	1,273	1,984	13,877	①レートの×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	109,920	105,669	1,347	2,903	4,257	19,552	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	(参考2)、(参考5)、及び(参考8)より
⑭固定資産税	15,500	15,128	200	172	266	2,053	

(2)料金の設定

A. 施設設置負担金にかかる加算料相当コストの算定

区分	コスト等	備考
①施設設置負担金の額(円/回線)	36,000	
②平均償却年数(年)	14	圧縮記憶対象設備の平均償却期間(平成21年度実績)
③年間減価償却費(円)	2,571	①÷②
④他人資本費用(円)	128	①レートの×他人資本比率×他人資本利率
⑤自己資本費用(円)	333	①レートの×自己資本比率×自己資本利率
⑥利益対応税(円)	233	(⑤自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑦加算料(円/回線・年)	3,266	③+④+⑤+⑥
⑧施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	921,633	D. 料金設定に使用した回線数より
⑨公衆電話端末回線数	131,579	D. 料金設定に使用した回線数より
⑩加算料相当コスト(百万円)	3,440	⑦×(⑧+⑨)
⑪レートベース(円/回線)	16,000	①×0.5(レートベース換算率)
⑫有利子負債以外の負債の額(円)	1,476	①レートの×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

B. 加入者回線

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	297,204	ア-イ
ア. 加入者回線	300,644	(1)の⑤加入者回線
イ. 加算料相当コスト	3,440	Aの⑩加算料相当コスト
b. 回線数(回線)	19,488,432	D. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,271	a÷b÷12ヶ月

C. 主配線盤

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	3,664	(1)の⑤主配線盤
b. 回線数(回線)	19,488,432	D. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	16	a÷b÷12ヶ月

D. OCU

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	7,105	(1)の⑤OCU
b. OCU使用回線数(回線)	2,343,877	D. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	253	a÷b÷12ヶ月

E. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	11,657	ア-イ-ウ
ア. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの	11,735	(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳-GC・アナログ局内回線収容部以外
イ. 付加機能制御線	59	A×付加機能制御率(0.005)
ウ. 回線工事費補正額	19	総務省モデルによる算定値
b. 回線数(回線)	17,766,340	D. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	55	a÷b÷12ヶ月

GC以下の伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	20,409	ア-イ×5/5
ア. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの	40,224	(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳-GC以下の伝送路・アナログ局内回線収容部以外
イ. き線点遠隔収容装置から加入者交換増設のうち、遠隔収容装置設置局から加入者交換機設置局間に設置する遠隔収容装置設置局のもの	19,815	総務省モデルによる算定値
b. 回線数(回線)	17,766,340	D. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	96	a÷b÷12ヶ月

・PHS基地局回線機能

(1)保守の区分がタイプ1-1のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,690	(Bのc+Cのc+Dのc+EのGCのc+EのGC以下の伝送路のc)×(1+X). 料金設定に使用した賃借率

(2)保守の区分がタイプ1-2のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,690	(Bのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+Cのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+Dのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+EのGCのc+EのGC以下の伝送路のc)×(1+X). 料金設定に使用した賃借率

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H21年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,347,783 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	6,421 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0027 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

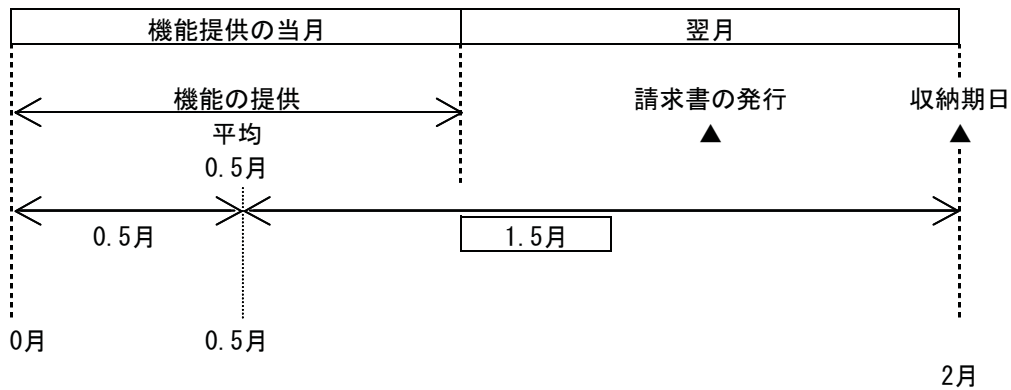
区分	H21年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,791,653 (A)
貯蔵品 (※)	20,060 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0072 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{12 \text{ ヲ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1) より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H 2 1) 稼働ベース			レートベース		(資本構成)	
電気通信事業 固定資産 2,791,653	有利子負債 1,207,219 (0.348)	③ 圧縮後の資本構成比	H 2 1 稼働 電気通信事業固定資産 2,791,653	有利子負債 1,207,219 (0.409)	退職給付引当金 241,860 (0.082)	負債
	その他の負債 456,475 (0.132)					
	退職給付引当金 300,349 (0.087)	② 流動資産の 圧縮 ▲514,964	貯蔵品(月平均) 20,060	自己資本 1,501,898 (0.509)	自己資本 1,501,898 (0.509)	資本
	自己資本 1,501,898 (0.433)					
流動資産等 674,288		① 流動資産の理論値と 実績の差 159,324-674,288=▲514,964	投資等 6,476			
			運転資本 132,788			
計	3,465,941		計	2,950,977	計	2,950,977

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(1,207,219 + 241,860)}{\text{負債}} \div \frac{2,950,977}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.491}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{1,207,219}{\text{有利子負債}} \div \frac{(1,207,219 + 241,860)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.833}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.833}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.167}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.491}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.509}$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成21年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{1.43\%}$$

(単位：%)

年度	21
区分	
他人資本利率	1.43

(注) 借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{1.53\%}$$

(単位：%)

年度	17	18	19	20	21	平均
区分						
他人資本利率	1.40	1.79	1.63	1.48	1.37	1.53

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 1.43\% \times 0.833 + 1.53\% \times 0.167 = \boxed{1.45\%}$$

(有利子負債に対する利率 × 有利子負債比率 + 国債利回り × 有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

年度 区分		19	20	21	平均(注4)
					2年平均
①主要企業の自己資本利益率(注1)		7.21	1.21	2.90	—
β値の適用		○	×	○	—
②リスクフリーレート(注2)		1.63	1.48	1.37	—
①-②		5.58	—	1.53	—
選択される自己資本利益率	β=0.6 (注3)	4.98	—	2.29	3.64

(注1) 主要企業の自己資本利益率は「日経経営指標」より。但し、平成21年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債(利付・10年物)の利回りを使用した。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。ただし、平成20年度については主要企業の自己資本利益率がリスクフリーレートを下回っているため除外している。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

年度		17	18	19	20	21	平均
区分							
主要企業の自己資本利益率		7.08	6.10	7.21	1.21	2.90	4.90

(注) 「日経経営指標」より。ただし平成21年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 3.64%

VIII. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{65.40\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方特別法人税を $x_2 (= x_1 \times 1.48)$ とする。

$$\begin{aligned} x_1 &= (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029 \\ &= (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029 \quad x_1 = \frac{0.029}{1+0.072} \times y = \underline{0.0271y} \end{aligned}$$

③地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 1.48 \\ &= 1.48 \times 0.0271y \\ &= \underline{0.0401y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.3 \\ &= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.3 \\ &= \underline{0.2798y} \end{aligned}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.05 \\ &= 0.2798y \times 0.05 = \underline{0.0140y} \end{aligned}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.123 \\ &= 0.2798y \times 0.123 = \underline{0.0344y} \end{aligned}$$

⑦税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 \\ &= \underline{0.3954y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3954y}{(1-0.3954)y} = \frac{0.3954y}{0.6046y} = 0.6540$$

税引前利益	y
利益対応税	$x = 0.3954y$
税引後利益	$z = (1-0.3954)y$

Ⅹ. 料金設定に使用した回線数

端末回線数等

・加入者回線、MDF算定等に使用した予測回線数

	回線数 (回線)
加入者回線	
加入電話回線数	15,331,299
ISDN64回線数	2,077,044
アナログ公衆電話回線数	91,164
デジタル公衆電話回線数	40,415
計	17,539,922
加入者回線(ドライカップ電話回線数を含む)	
加入電話回線数	16,938,363
ISDN64回線数	2,418,490
アナログ公衆電話回線数	91,164
デジタル公衆電話回線数	40,415
計	19,488,432
(再掲)施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	
加入電話ライト回線数	652,193
ISDN64ライト回線数	269,440
計	921,633
(再掲)公衆電話端末回線数	
アナログ公衆電話回線数	91,164
デジタル公衆電話回線数	40,415
計	131,579

・OCU算定に使用した予測回線数

	回線数 (回線)
OCU使用回線数	2,343,877

X. 料金設定に使用した保守換算係数

区分	コスト等	備考
タイプ1-2のもの	1.00	実際費用方式に基づく平成23年度接続料算定根拠 (平成23年1月21日認可申請)より

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	H21年度実績 (実際費用方式に基づく平成23年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成23年1月21日認可申請)の参考1. 設備区分別の費用明細表より)
②接続料	241,225	H21年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	①÷②

指定設備管理運営費のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【西日本】

(単位：百万円)

設備区分等						
	G C	右 記 以 外	ア ナ ロ グ 局 内 回 線 収 容 部	G C 以 下 の 伝 送 路	右 記 以 外	ア ナ ロ グ 局 内 回 線 収 容 部
固定資産の項目						
き線点速兩收容装置	-	-	-	7,638	7,638	-
局設置速兩收容装置	-	-	-	-	-	-
加入者交換機	-	-	-	-	-	-
主配線盤	866	866	-	2,053	2,053	-
加入者系半固定バス伝送装置	1,573	1,573	-	-	-	-
光ケーブル成端架	48	48	-	87	87	-
消防警報トランク	-	-	-	-	-	-
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	-
中継交換機	-	-	-	-	-	-
伝送装置	-	-	-	-	-	-
中間中継伝送装置	-	-	-	641	641	-
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	-
無線伝送装置	-	-	-	113	113	-
無線アンテナ	-	-	-	27	27	-
無線鉄塔	-	-	-	57	57	-
衛星通信設備	-	-	-	-	-	-
クロック供給装置	-	-	-	0	0	-
メタルケーブル	-	-	-	-	-	-
加入系光ケーブル	-	-	-	-	-	-
中継系光ケーブル	-	-	-	5,084	5,084	-
海底光ケーブル	-	-	-	380	380	-
加入系電柱	-	-	-	-	-	-
中継系電柱	-	-	-	485	485	-
加入系管路	-	-	-	-	-	-
中継系管路	-	-	-	10,272	10,272	-
加入系中口径管路	-	-	-	-	-	-
中継系中口径管路	-	-	-	31	31	-
加入系共同溝	-	-	-	-	-	-
中継系共同溝	-	-	-	17	17	-
加入系とう道	-	-	-	-	-	-
中継系とう道	-	-	-	71	71	-
電線共同溝	-	-	-	-	-	-
自治体管路	-	-	-	-	-	-
情報ボックス	-	-	-	-	-	-
総合デジタル通信局内回線終端装置	-	-	-	-	-	-
アナログ局内回線收容部	13,431	-	13,431	12,530	-	12,530
アナログ・デジタル回線共通部	8,314	8,314	-	6,739	6,739	-
加入者交換回線收容装置	-	-	-	-	-	-
中継交換回線收容装置	-	-	-	-	-	-
番号用中継交換機	-	-	-	-	-	-
専用回線管理運営費	-	-	-	-	-	-
合計	24,233	10,802	13,431	46,225	33,695	12,530

(参考5)

設備区分別の費用のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【西日本】

(単位：百万円)

設備区分等	G		G C 以下の伝送路		アナログ局内回線収容部	
	G	右記以外	G C 以下の伝送路	右記以外	アナログ局内回線収容部	
費用の項目						
減価償却費	9,364	4,257	5,107	27,106	19,552	7,554
通信設備使用料	-	-	-	-	-	-
固定資産税	536	266	270	2,568	2,053	516
施設保全費	11,618	5,076	6,542	11,816	8,441	3,375
道路占用料	-	-	-	377	377	0
撤去費用	168	83	85	1,008	854	154
試験研究費	676	302	374	1,337	975	362
接続関連事務費	1	1	1	10	8	1
管理共通費	1,869	818	1,052	2,001	1,433	588
合計	24,233	10,802	13,431	46,225	33,695	12,530

設備区分別固定資産のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【西日本】

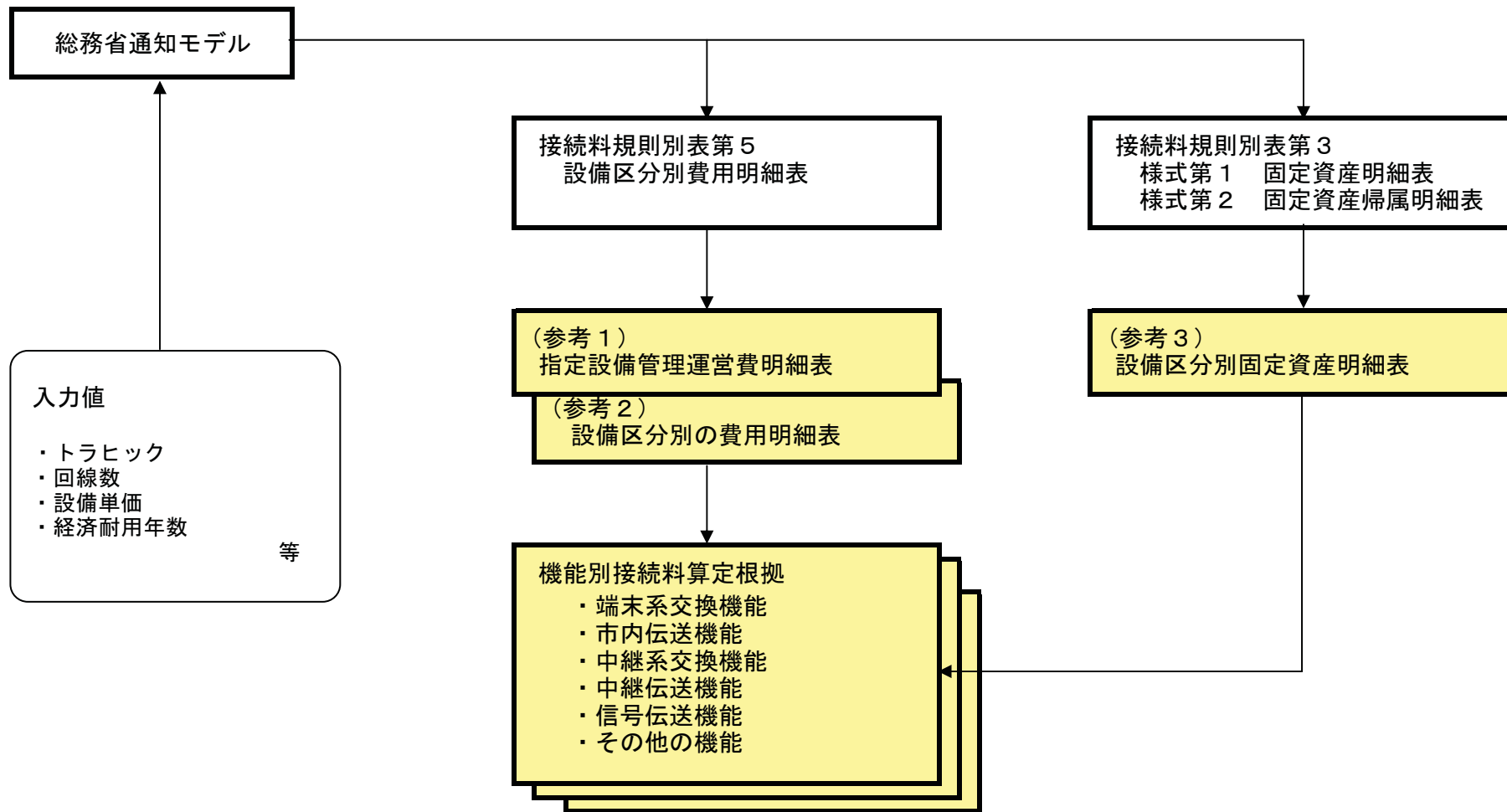
(単位：百万円)

設備区分等	(単位：百万円)					
	G C	右記 以外	アナ ログ 局内 回線 収容 部	G C 以 下 の 伝 送 路	右記 以外	アナ ログ 局内 回線 収容 部
固定資産の項目						
き線点送隔収容装置	-	-	-	21,801	21,801	-
局設置送隔収容装置	-	-	-	-	-	-
加入者交換機	-	-	-	-	-	-
主配線盤	990	990	-	1,869	1,869	-
加入者系半固定バス伝送装置	2,119	2,119	-	-	-	-
光ケーブル成端架	27	27	-	57	57	-
消防警報トランク	-	-	-	-	-	-
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	-
中継交換機	-	-	-	-	-	-
伝送装置	-	-	-	-	-	-
中間中継伝送装置	-	-	-	1,270	1,270	-
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	-
無線伝送装置	-	-	-	295	295	-
無線アンテナ	-	-	-	142	142	-
無線鉄塔	-	-	-	277	277	-
衛星通信設備	-	-	-	-	-	-
クック供給装置	-	-	-	0	0	-
メタルケーブル	-	-	-	-	-	-
加入系光ケーブル	-	-	-	-	-	-
中継系光ケーブル	-	-	-	4,704	4,704	-
海底光ケーブル	-	-	-	519	519	-
加入系電柱	-	-	-	-	-	-
中継系電柱	-	-	-	3,309	3,309	-
加入系管路	-	-	-	-	-	-
中継系管路	-	-	-	91,460	91,460	-
加入系中口径管路	-	-	-	-	-	-
中継系中口径管路	-	-	-	291	291	-
加入系共同溝	-	-	-	-	-	-
中継系共同溝	-	-	-	196	196	-
加入系とう道	-	-	-	-	-	-
中継系とう道	-	-	-	653	653	-
電線共同溝	-	-	-	-	-	-
総合デジタル通信局内回線終端装置	-	-	-	-	-	-
アナログ局内回線収容部	9,472	-	9,472	25,755	-	25,755
アナログ・デジタル回線共通部	5,870	5,870	-	13,926	13,926	-
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
信号用中継交換機	-	-	-	-	-	-
局舎・共通設備計	29,630	14,181	15,449	41,389	25,308	16,081
合計	48,106	23,187	24,921	207,913	166,077	41,836

3. 平成23年度網使用料の算定について

(東西合算した原価及び通信量等に基づく接続料)

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金設定

1. 端末系交換機

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

区分	端末系交換機											備考
	GC					GC以下の伝送路			GC以下の伝送路			
	右記以外のGC		右記以外			加入者交換回線収容専用部		加入者交換回線収容共用部	緊急通報	右記以外		
①指定設備管理運営費	303,453	158,510	157,234	94,690	50,727	3,324	8,542	1,226	144,943	53,079	91,864	(事務)より
②他人資本費用	6,040	1,933	1,912	1,116	655	39	101	21	4,107	1,588	2,509	①×(1+α)×他人資本比率+他人資本利率
③自己資本費用	22,623	7,239	7,160	4,182	2,454	147	377	79	15,384	5,986	9,398	①×(1+β)×自己資本比率+自己資本利率
④利益対応税	15,490	4,957	4,902	2,863	1,680	100	258	54	10,533	4,099	6,434	(①自己資本費用+(②自己資本費用以外の負債の額×(1+β)×自己資本比率))×利益対応税率
⑤合計	347,606	172,638	171,258	102,852	55,516	3,611	9,278	1,380	174,968	64,763	110,205	①×②+③+④
⑥正味増定資産価額	1,020,097	320,567	317,000	194,869	108,957	6,486	16,687	3,568	699,530	272,338	427,191	(事務)より
⑦投資等	3,060	962	951	555	327	19	50	11	2,099	817	1,282	⑥×増定資産率+投資等比率
⑧貯蔵品	8,549	2,693	2,663	1,553	915	54	140	30	5,876	2,288	3,588	⑥×増定資産率+貯蔵品比率
⑨遊休資本	18,139	11,723	11,662	7,092	3,681	249	640	62	6,416	2,367	4,049	(⑥設備管理運営費-①設備提供料+②通信設備使用料+③増定資産率)×45.023日
⑩リース	1,049,865	335,945	332,275	194,069	113,890	6,809	17,517	3,670	713,920	277,810	436,109	⑥×⑩×⑪
⑪有利子負債以外の負債の額	69,392	22,206	21,962	12,827	7,527	450	1,158	243	47,187	18,362	28,825	①×(1+α)×他人資本比率+有利子負債以外の負債の額の合計に占める割合
⑫減価償却費	145,333	61,145	60,452	35,908	20,044	1,261	3,239	692	84,188	30,335	53,853	
⑬通信設備使用料	764	0	0	0	0	0	0	0	764	421	343	(事務)より
⑭増定資産税	12,246	3,579	3,539	2,046	1,237	72	185	40	8,667	3,373	5,294	

(2) 料金の設定

A. 番号網コストの算定

区分	コスト	備考
番号網単位コスト(円/回)	0.917307	②の(2)のaより

E. 1呼あたり番号数

区分	番号数	備考
1呼あたり番号数(番号)	5.47	平成21年度実績

F. 通話回数

区分	通話回数(千回)	備考
a. 端末系交換機	59,905,060	区料金設定に使用した回線より
b. 中継系交換機	26,617,711	区料金設定に使用した回線より
c. 計	86,522,771	a+b

G. 機能毎の番号網コスト

(単位: 百万円)

区分	コスト	備考
a. 端末系交換機	2,836	A×E×Fのa+2
b. 中継系交換機	1,260	A×E×Fのb+2
c. 計	4,096	a+b

H. 右記以外のGCコストの算定

区分	右記以外のGC					備考
	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報	
A. 原価(百万円)	170,135	102,178	55,152	3,587	9,218	イーウエ
E. コスト	171,258	102,852	55,516	3,611	9,279	(1)の②の右記以外のGC
F. 付加機能控除額	856	514	278	18	46	④×付加機能控除率(0.005)
G. 回線工事費増正額	267	160	86	6	14	④総務モデルによる算定値

C. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位: 百万円)

区分	端末系交換機											番号網	合計	備考		
	GC					GC以下の伝送路			GC以下の伝送路							
	右記以外のGC		右記以外			加入者交換回線収容専用部		加入者交換回線収容共用部	緊急通報	右記以外					回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	
a. 回数比例コスト	37,695	37,695	37,695	37,695	0	0	0	0	0	0	0	0	2,836	40,530	a×(回線のa)	
b. 時間比例コスト	398,798	133,530	132,450	64,451	55,152	3,587	9,218	1,380	174,968	64,763	110,205	68,998	41,207	0	398,798	c×(回線のb)
c. 合計	346,493	171,515	170,135	102,178	55,152	3,587	9,218	1,380	174,968	64,763	110,205	68,998	41,207	2,836	349,319	(1)のa, Aの②のa, Bの②, F及び総務モデルによる算定値

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率					備考
	右記以外のGC	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報	
(a)	0.2215	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
(b)	0.7785	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

D. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 加入者交換機		
-回数比例		
a. 原価(百万円)	40,520	Cのaの右記以外のGC+Aの②のaの番号網より
b. 通話回数(千回)	59,905,060	区料金設定に使用した回線より
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.67641	a+b
d. 料金(円/回)	0.67641	e×(1+X) 料金設定に使用した貸利率

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率											合計	備考
	GC					GC以下の伝送路			GC以下の伝送路				
	右記以外のGC		右記以外			加入者交換回線収容専用部		加入者交換回線収容共用部	緊急通報	右記以外			
a. 原価(百万円)	65,973	64,493	64,493	0	1,380	105,969	64,763	41,207	0	41,207	171,842	A+イーウエ	
A. コスト	121,025	119,645	64,493	55,152	1,380	174,968	64,763	110,205	68,998	41,207	295,991	Cのbより	
F. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	55,152	55,152	0	55,152	0	110,205	0	110,205	68,998	41,207	165,351		
G. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	0	0	0	0	0	41,207	0	41,207	0	41,207	41,207	④×(1+X) 料金設定に使用した貸利率	
b. 通話回数(千回)	-	1,881,535	1,881,535	1,881,535	1,881,535	1,997,420	1,997,420	1,997,420	1,997,420	1,997,420	1,997,420	区料金設定に使用した回線より	
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0097251	0.0095213	0.0095213	0.0000000	0.00020379	0.014737	0.0090664	0.0057305	0.0000000	0.0057305	0.024642	a+b	
d. 料金(円/秒)	0.0097251	0.0095213	0.0095213	0.0000000	0.00020379	0.014737	0.0090664	0.0057305	0.0000000	0.0057305	0.024642	e×(1+X) 料金設定に使用した貸利率	

-加入者交換機回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,547	Cのdの加入者交換回線収容専用部より
b. 1.5M/12月	10,899	A. 料金設定に使用した回線数より
c. 1.5M/12月あたりコスト(円/1.5M/12月)	27,655	a+b÷12月
d. 料金(円/1.5M/12月)	27,655	e×(1+X) 料金設定に使用した貸利率

-加入者交換機回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	9,218	Cのdの加入者交換回線収容共用部より
b. 通話回数(千回)	942,537	区料金設定に使用した回線より
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0027167	a+b
d. 料金(円/秒)	0.0027167	e×(1+X) 料金設定に使用した貸利率

2.市内伝送機能

A. 中継伝送コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金 (円/秒)	0.0030170	4の中継伝送共用機能の(2)のdより

B. 中継交換コスト

	料金	備考
a. 回数比例料金 (円/回)	0.19357	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
b. 時間比例料金 (円/秒)	0.0012076	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより

C. 中継交換機回線対応部共用機能コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金 (円/秒)	0.00024428	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより

D. 料金の設定

・回数比例分

	料金	備考
料金 (円/回)	0.19357	Bのa

・時間比例分

	料金	備考
料金 (円/秒)	0.0077302	Aのa×2+Bのb+Cのa×2

3. 中継系交換機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	中継系交換設備				備考
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部		
① 指定設備管理運営費	8,366	6,976	637	753	(参考2)より
② 他人資本費用	114	95	9	10	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③ 自己資本費用	427	356	32	39	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④ 利益対応税	293	244	22	27	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤ 合計	9,200	7,671	700	829	①+②+③+④
⑥ 正味固定資産価額	19,134	15,945	1,455	1,734	(参考3)より
⑦ 投資等	57	48	4	5	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧ 貯蔵品	161	134	12	15	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨ 運転資本	475	396	36	43	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩ レートベース	19,827	16,522	1,508	1,797	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪ 有利子負債以外の負債の額	1,310	1,092	100	119	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫ 減価償却費	4,365	3,640	332	393	
⑬ 通信設備使用料	0	0	0	0	(参考2)より
⑭ 固定資産税	202	169	15	18	

(2) 料金の設定

A. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位: 百万円)

	中継系交換設備				信号網	合計	備考
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部				
a. 回数比例コスト	3,893	3,893	0	0	1,260	5,152	c×別表の(a)
b. 時間比例コスト	5,308	3,778	700	829	0	5,308	c×別表の(b)
c. 合計	9,200	7,671	700	829	1,260	10,460	(1)の⑤、及び1の(2)のAのEのbより

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率			
	中継系交換設備			信号網
	IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部	
(a)	0.4231	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.5769	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

B. 料金の設定

・中継交換機能

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	5,152	Aのaの合計より
b. 通信回数(千回)	26,617,711	X. 料金設定に使用したトラフィックより
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.19357	a÷b
d. 料金(円/回)	0.19357	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

・時間比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,778	AのbのICより
b. 通信時間(千時間)	869,173	X. 料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0012076	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0012076	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	700	Aのcの中継交換機回線収容専用部より
b. 1.5M/バス数	23,545	X. 料金設定に使用した回線数より
c. 1.5M/バスあたりコスト(円/1.5M/バス(24回線)ごと・月)	2,478	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/1.5M/バス(24回線)ごと・月)	2,478	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	829	Aのcの中継交換機回線収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	942,537	X. 料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00024428	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00024428	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

4. 中継伝送機能

・中継伝送共用機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (共用型)	備考
①指定設備管理運営費	8,654	(参考2)より
②他人資本費用	180	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	675	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	462	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	9,971	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	30,573	(参考3)より
⑦投資等	92	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	257	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	394	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	31,315	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	2,070	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	5,131	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	372	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	10,237	ア+イ
ア. コスト	9,971	(1)の⑤より
イ. 回線工事費補正額	267	総務省モデルによる算定値
b. 通信時間(千時間)	942,537	Ⅸ. 料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0030170	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0030170	c×(1+Ⅺ. 料金設定に使用した貸倒率)

・中継伝送専用機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝 送路(専用型)	専用回線 管理運営費	MA内伝送路	MA間伝送路		接続装置	備考
				回線比例	回線距離比例		
①指定設備管理運営費	1,331	6	200	27	9	1,089	(参考2)より
②他人資本費用	24	0	6	1	0	18	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	91	0	21	2	1	67	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	62	0	15	1	1	46	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	1,509	6	241	31	12	1,219	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	4,129	0	967	94	61	3,008	(参考3)より
⑦投資等	12	0	3	0	0	9	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	35	0	8	1	1	25	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	56	1	9	1	0	45	(①設備管理運営費-(⑩減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	4,232	1	986	96	62	3,087	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	280	0	65	6	4	204	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	833	0	119	17	5	692	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	49	0	12	1	1	36	

(2) 料金の設定

・専用回線管理運営費

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	6	(1)の専用回線管理運営費の⑤より
b. 回線数(契約)	1,190	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線・月)	396	a÷b÷12ヶ月

・MA内伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	241	(1)のMA内伝送路の⑤より
b. 回線数(回線)	127,636	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	157	a÷b÷12ヶ月

・MA間伝送路

(7)回線比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	31	(1)のMA間伝送路・回線比例の⑤より
b. 回線数(回線)	41,682	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	63	a÷b÷12ヶ月

(4)回線距離比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	12	(1)のMA間伝送路・回線距離比例の⑤より
b. 回線距離(km)	1,400,711	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/km(64kb/s)・月)	1	a÷b÷12ヶ月

・接続装置

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	1,219	(1)の接続装置の⑤より
b. 回線数(回線)	169,064	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	601	a÷b÷12ヶ月

(3)契約回線区分別の単位当たり料金

区分	①中継伝送専用機能 (MA内伝送路)	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	3,779	(2)のMA内伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	37,630	(2)のMA内伝送路のc×239
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	112,891	(2)のMA内伝送路のc×717

区分	中継伝送専用機能(MA間伝送路)		備考
	②回線比例	③回線距離比例	
a. 24回線単位のもの(円/月)	1,506	17	(2)のMA間伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	15,000	167	(2)のMA間伝送路のc×239
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	45,000	500	(2)のMA間伝送路のc×717

区分	④接続装置	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	14,416	(2)の接続装置のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	143,563	(2)の接続装置のc×239
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	430,690	(2)の接続装置のc×717

(4)料金の設定

・24回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	14,812	(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	14,812	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	14,416	(3)のaの④
料金(円/月)	14,416	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	18,591	(3)のaの①+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	18,591	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	18,195	(3)のaの①+(3)のaの④
料金(円/月)	18,195	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)(4)以外

a. 24回線まで(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	20,181	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	20,181	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	19,785	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④
料金(円/月)	19,785	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(4)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	167	(3)のaの③×10km
料金(円/月)	167	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	3,779	(3)のaの①
料金(円/月)	3,779	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・672回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	143,959	(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	143,959	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	143,563	(3)のbの④
料金(円/月)	143,563	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	181,590	(3)のbの①+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	181,590	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	181,194	(3)のbの①+(3)のbの④
料金(円/月)	181,194	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)(4)以外

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	197,423	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	197,423	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	197,027	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④
料金(円/月)	197,027	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(4)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	1,667	(3)のbの③×10km
料金(円/月)	1,667	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	37,630	(3)のbの①
料金(円/月)	37,630	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・2.016回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	431,086	(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	431,086	2.016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

b. 2.016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	430,690	(3)のcの④
料金(円/月)	430,690	2.016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

(7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	543,977	(3)のcの①+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	543,977	2.016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

b. 2.016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	543,581	(3)のcの①+(3)のcの④
料金(円/月)	543,581	2.016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

(7)(7)以外

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	591,478	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	591,478	2.016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

b. 2.016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	591,082	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④
料金(円/月)	591,082	2.016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7)①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと2.016回線ごと)

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	5,000	(3)のcの③×10km
料金(円/月)	5,000	2.016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

(7)相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(2.016回線ごと)

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	112,891	(3)のcの①
料金(円/月)	112,891	2.016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機接続用伝送装置利用機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (中継交換機接続 伝送専用装置)	備考
①指定設備管理運営費	413	(参考2)より
②他人資本費用	7	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	27	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	19	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	466	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	1,239	(参考3)より
⑦投資等	4	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	10	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	17	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	1,270	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	84	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	260	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	15	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	466	(1)の⑤より
b. 50Mバス数	1,559	X. 料金設定に使用した回線数より
c. 50Mバスあたりコスト(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	24,909	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	24,909	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

5.信号伝送機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	信号網設備	備考
①指定設備管理運営費	3,953	(参考2)より
②他人資本費用	19	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	72	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	50	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	4,095	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	3,238	(参考3)より
⑦投資等	10	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	27	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	87	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	3,362	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	222	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	713	
⑬通信設備使用料	2,508	(参考2)より
⑭固定資産税	35	

(2)料金の設定

・共通線信号網利用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	4,095	(1)の⑤より
b. 総信号数(億信号/年)	2,366	Ⅹ.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1信号あたりコスト(円/信号)	0.017307	a÷b
d. 料金(円/信号)	0.017307	c×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

6.その他の機能

(1)市内通信機能

A.自ユニット内コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.67641	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.039199	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分のGcのd+GC以下の伝送路のd×2より

B.自ビル内自ユニット外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.67641	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.024462	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
自ビル内	c. 回数比例料金(円/回) 1.35282	a×2
自ユニット外コスト	d. 時間比例料金(円/秒) 0.048924	b×2

C.自ビル外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.67641	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.024462	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 時間比例料金(円/秒) 0.0027167	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
市内伝送コスト	e. 回数比例料金(円/回) 0.19357	2のDの回数比例分より
	d. 時間比例料金(円/秒) 0.007302	2のDの時間比例分より
自ビル外コスト	f. 回数比例料金(円/回) 1.54639	a×2+d
	g. 時間比例料金(円/秒) 0.0620876	b×2+c×2+e

D.自ビル内外比率

A.通信回数

区分	通信回数(千回)	比率	備考
a. 自ユニット内	3,539.157	0.72885	D.料金設定に使用したドットより
b. 自ビル内自ユニット外	108.702	0.022386	
c. 自ビル外	1,207.958	0.24877	
d. 計	4,855.816	1.00000	

E.通信時間

区分	通信時間(千時間)	比率	備考
a. 自ユニット内	115.885	0.74018	D.料金設定に使用したドットより
b. 自ビル内自ユニット外	3.530	0.022543	
c. 自ビル外	37.149	0.23728	
d. 計	156.564	1.00000	

E.料金の設定

・回数比例分

区分	料金	備考
料金(円/回)	0.30797	Aのa×Dのaの比率+Bのc×Dのaの比率+Cのf×Dのaの比率

・時間比例分

区分	料金	備考
料金(円/秒)	0.044849	Aのb×Dのイのaの比率+Bのd×Dのイのbの比率+Cのg×Dのイのcの比率

(2)リルーティング通信機能

A.市内通信コスト

区分	料金	備考
市内通信コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.90797	1のEの回数比例分より
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.044849	1のEの時間比例分より

B.ZA内市外通信コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.67641	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.024462	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 時間比例料金(円/秒) 0.0027167	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
中継交換コスト	d. 回数比例料金(円/回) 0.19357	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
	e. 時間比例料金(円/秒) 0.0012076	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
中継交換機回線対応部共用機能コスト	f. 時間比例料金(円/秒) 0.00024428	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
中継伝送コスト	g. 回数比例料金(円/回) 0.0030170	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
	h. 時間比例料金(円/秒) 1.54639	a×2+d
ZA内市外コスト	i. 時間比例料金(円/秒) 0.06208756	b×2+c×2+e+f×2+g×2

C.市内・ZA内市外比率

A.通信回数

区分	通信回数(千回)	比率	備考
a. 市内	35.108	0.65605	平成21年度実績
b. ZA内市外	28.892	0.34395	
c. 計	64.001	1.00000	

E.通信時間

区分	通信時間(千時間)	比率	備考
a. 市内	1.651	0.68052	平成21年度実績
b. ZA内市外	775	0.31948	
c. 計	2.426	1.00000	

D.料金の設定

・回数比例分

区分	料金	備考
料金(円/回)	1.1276	Aのa×Cのイのaの比率+Bのh×Cのイのbの比率

・時間比例分

区分	料金	備考
料金(円/秒)	0.050356	Aのb×Cのイのaの比率+Bのi×Cのイのbの比率

(3)リルーティング指示に係る網保留機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.024462	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0027167	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0030170	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0012076	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00024428	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
f. 合計	0.03164758	a+b+c+d+e

B.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.03164758	Aのfより
b. 1秒あたりの網保留時間(秒/呼)	0.45	-
c. 料金(円/呼)	0.014241	a×b

(4)音声ガイダンス送受信接続通信機能

A.イ以外の場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.024462	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0027167	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0030170	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0012076	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00024428	(3)のAのeより
f. 合計	0.03164758	a+b+c+d+e

B.単金

区分	単金	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.024462	Aのaより
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.03164758	Aのfより

C.料金の設定

区分	料金等	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.016698	BのaにGC接続率を加味
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.0099765	BのbにIC接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.026675	a+b

イ 特定中継事業者の伝送路設備を利用する場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.024462	③のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0027167	③のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0030170	③のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0012076	③のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0002428	③のAのeより
f. 合計	0.03164758	a+b+c+d+e

B. 単金

区分	単金	備考
a. ZA内設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.03164758	Aのfより
b. 他ZA設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.037368	Aのa, b, c, d, eにGC通信比率等を加味

C. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. ZA内設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.022627	BのaにZA内接続率を加味
b. 他ZA設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.010459	Bのbに他ZA接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.033086	a+b

(5)課金秒数送出現能

区分	料金等	備考
a. 信号網使用料(円/信号)	0.017307	5の(2)のdより
b. 信号数(信号)	2	往復信号分
c. 料金(円/回)	0.034614	a×b

(6)リダイレクション網使用機能

ア 当社の中継交換機で接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A.1秒あたりコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.024462	③のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0027167	③のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0030170	③のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0012076	③のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0002428	③のAのeより
f. 合計	0.03164758	a+b+c+d+e

B. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.03164758	Aのfより
b. 1回あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.036205	a×b

イ 特定中継事業者の中継交換機に接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.024462	Aのaより
b. 1回あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.027885	a×b

(7)PHS制御信号機能

①.PHS端末発信コスト

・コストの算定

A. 回数比例コスト

区分	回数比例料金(円/回)	備考
加入電話	0.67641	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより

B. 時間比例コスト

区分	時間比例料金(円/秒)	備考
加入電話	0.024462	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより

C. 信号網コスト

区分	(a)料金(円/信号)	(b)信号数(信号)	(c)=(a)×(b)(円/回)	備考
信号網料金	0.017307	14	0.242298	5の(2)のdより

D. 合計

区分	料金等	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.67641	Aより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.024462	Bより
c. 信号網料金(円/回)	0.24230	Cの(c)より
d. 平均利用回数(回/月)	0.76160	—
e. 平均保留秒数(秒)	30.000	—
f. 合計(円/月・契約)	1.258596	(a+c)×d+b×d×e

②. 固定電話発信コスト

A. 回数比例コスト

区分	回数比例料金(円/回)	備考
加入電話	0.67641	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより

B. 時間比例コスト

区分	時間比例料金(円/秒)	備考
加入電話	0.024462	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより

C. 信号網コスト

区分	(a)料金(円/信号)	(b)信号数(信号)	(c)=(a)×(b)(円/回)	備考
信号網料金	0.017307	16	0.276912	5の(2)のdより

D. 合計

区分	料金等	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.67641	Aより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.024462	Bより
c. 信号網料金(円/回)	0.27691	Cの(c)より
d. 平均利用回数(回/月)	0.33580	—
e. 平均保留秒数(秒)	0.336	—
f. 合計(円/月・契約)	0.322884	(a+c)×d+b×d×e

③. 料金の設定

A. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. PHS端末発信(円/月・契約)	1.258596	①のDのfより
b. 固定電話発信(円/月・契約)	0.322884	②のfのfより
c. 料金(円/月・契約)	1.5815	a+b

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H21年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,740,074 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	14,038 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0030 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

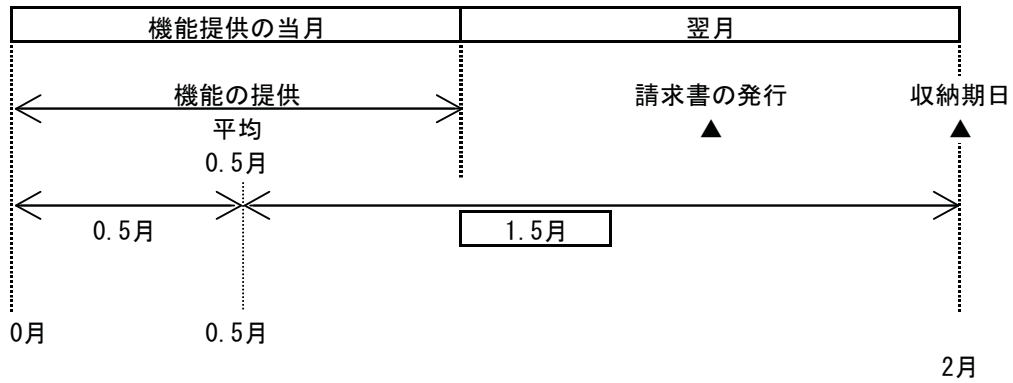
区分	H21年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,744,236 (A)
貯蔵品 (※)	48,233 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0084 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{(1) \text{ より}} \div 12 \text{ ヲ月} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H 2 1) 稼働ベース		レートベース	(資本構成)	
電気通信事業 固定資産	有利子負債 2,078,409 (0.289)	H 2 1 稼働 電気通信事業固定資産	有利子負債 2,078,409 (0.342)	↑ 負債
5,744,236	③ 圧縮後の資本構成比 その他の負債 934,897 (0.130)	5,744,236	退職給付引当金 402,402 (0.066)	
	② 流動資産の 圧縮 ▲1,115,904	貯蔵品(月平均) 48,233	自己資本 3,604,579 (0.592)	× 資本
流動資産等 1,457,058	自己資本 3,604,579 (0.501)	投資等 13,075		
計	7,201,294	① 流動資産の理論値と 実績の差 341,154-1,457,058=▲1,115,904	計	6,085,390
		341,154	計	6,085,390
		④ 圧縮後の資本構成比		

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(2,078,409 + 402,402)}{\text{負債}} \div \frac{6,085,390}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.408}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{2,078,409}{\text{有利子負債}} \div \frac{(2,078,409 + 402,402)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.838}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.838}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.162}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.408}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.592}$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成21年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{1.39\%}$$

(単位：%)

年度	21
区分	
他人資本利率	1.39

(注) 借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{1.53\%}$$

(単位：%)

年度	17	18	19	20	21	平均
区分						
他人資本利率	1.40	1.79	1.63	1.48	1.37	1.53

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 1.39\% \times 0.838 + 1.53\% \times 0.162 = \boxed{1.41\%}$$

(有利子負債に対する利率 × 有利子負債比率 + 国債利回り × 有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)	
	19	20	21	2年平均	
①主要企業の自己資本利益率(注1)	7.21	1.21	2.90	—	
β値の適用	○	×	○	—	
②リスクフリーレート(注2)	1.63	1.48	1.37	—	
①-②	5.58	—	1.53	—	
選択される自己資本利益率	β=0.6 (注3)	4.98	—	2.29	<u>3.64</u>

(注1) 主要企業の自己資本利益率は「日経経営指標」より。但し、平成21年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債(利付・10年物)の利回りを使用した。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。ただし、平成20年度については主要企業の自己資本利益率がリスクフリーレートを下回っているため除外している。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	17	18	19	20	21	
主要企業の自己資本利益率	7.08	6.10	7.21	1.21	2.90	<u>4.90</u>

(注) 「日経経営指標」より。ただし平成21年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 3.64%

VIII. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

利益対応税率 = 65.40%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方特別法人税を $x_2 (= x_1 \times 1.48)$ とする。

$$\begin{aligned} x_1 &= (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029 \\ &= (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029 \quad \rightarrow \quad x_1 = \frac{0.029 \times y}{1+0.072} = \underline{0.0271y} \end{aligned}$$

③地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 1.48 \\ &= 1.48 \times 0.0271y \\ &= \underline{0.0401y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.3 \\ &= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.3 \\ &= \underline{0.2798y} \end{aligned}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.05 \\ &= 0.2798y \times 0.05 = \underline{0.0140y} \end{aligned}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.123 \\ &= 0.2798y \times 0.123 = \underline{0.0344y} \end{aligned}$$

⑦税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 \\ &= \underline{0.3954y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3954y}{(1-0.3954)y} = \frac{0.3954y}{0.6046y} = 0.6540$$

税引前利益	y
利益対応税	$x = 0.3954y$
税引後利益	$z = (1-0.3954)y$

Ⅸ 料金設定に使用したトラヒック

機能別トラヒックは、A.平成22年度下期+平成23年度上期のサービス別予測トラヒックにB.機能毎の経由回数を乗じて算定した。

機能別トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
①端末系交換機能(GC)	59,905,060	1,881,535
②端末系交換機能(GC以下の伝送路)	-	1,997,420
③端末系交換機能(加入者交換回線収容共用部)	-	942,537
④中継系交換機能(IC)	26,617,711	869,173
⑤中継系交換機能(中継交換回線収容共用部)	-	942,537
⑥中継伝送機能	-	942,537

区分	総信号数 (億信号)	備考
⑦信号伝送機能	2,366	平成22年度下期+平成23年度上期予測

A.平成22年度下期+平成23年度上期のサービス別予測トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
自ユニット内	3,539,157	115,885
自ビル内自ユニット外	108,702	3,530
MA内自ビル外	1,207,958	37,149
MA間ZA内	2,400,049	72,431
GC接続	27,122,806	816,053
IC接続	24,209,729	795,808

B.機能毎の経由回数

区分	① 端末系 交換機能 (GC)	② 端末系 交換機能 (GC以下の伝送路)	③ 端末系 交換機能 (加入者交換回線収容共用部)	④ 中継系 交換機能 (IC)	⑤ 中継系 交換機能 (中継交換回線収容共用部)	⑥ 中継伝送 機能
自ユニット内	1	2				
自ビル内自ユニット外	2	2				
MA内自ビル外	2	2	2	1	2	2
MA間ZA内	1	1	1	0.5	1	1
GC接続	1	1				
IC接続	1	1	1	1	1	1

X. 料金設定に使用した回線数

- ・加入者交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
加入者交換機接続1.5Mパス数	10,809

※総務省モデルより

- ・中継交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
中継交換機接続1.5Mパス数	23,545

※総務省モデルより

- ・中継交換機接続用伝送装置利用機能算定に使用した予測パス数

区分	50Mパス数(※)
中継交換機接続用伝送装置収容50Mパス数	1,559

※総務省モデルより

- ・中継伝送専用機能算定に使用した機能別予測回線数

機能別回線数は、平成22年度末の接続形態別予測契約回線数に機能ごとの速度換算係数を乗じて算定した。

区分	回線数 (回線)	回線距離 (km)
中継伝送専用機能(MA内伝送路)	127,636	---
中継伝送専用機能(MA間伝送路)	41,682	1,400,711
接続装置	169,064	---
専用回線管理運営費対応回線数(契約回線数)	1,190	---

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	H21年度実績 (実際費用方式に基づく平成23年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成23年1月21日認可申請)の参考1. 設備区別の費用明細表より)
②接続料	481,960	H21年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	①÷②

(参考2)

設備区分別の費用明細表【東西合計】
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等 費用の項目	端末系伝送路					中継系交換設備										信号網設備										合計						
	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置		GC	右記以外のGC	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	GC以下の伝送路	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	端末系交換設備と中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	MA内伝送路	MA間伝送路・回線比例	MA内伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備		IC	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号網設備		
減価償却費	209,487	203,506	201,124	2,382	5,981	145,333	61,145	60,452	35,908	20,044	1,261	3,239	693	84,188	30,335	53,854	6,223	5,131	260	833	119	17	5	692	-	4,365	3,640	332	393	713	366,122	
通信設備使用料	-	-	-	-	-	764	-	-	-	-	-	-	-	764	431	332	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,508	3,271
固定資産税	29,104	28,734	28,303	431	370	12,246	3,579	3,539	2,046	1,237	72	185	40	8,667	3,373	5,294	436	372	15	49	12	1	1	36	-	202	169	15	18	35	42,024	
施設保全費	192,936	187,322	185,260	2,062	5,613	112,078	76,058	75,674	46,077	23,823	1,618	4,157	384	36,021	13,068	22,953	2,722	2,287	104	330	48	7	2	273	-	2,995	2,497	228	270	479	311,209	
道路占用料	14,853	14,853	14,853	-	0	1,478	-	-	-	-	-	-	-	1,478	680	799	36	33	-	2	2	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	16,366
撤去費用	13,576	13,467	13,383	84	109	4,537	1,059	1,048	608	364	21	55	11	3,478	1,419	2,058	213	193	4	16	5	0	0	11	-	74	61	6	7	11	18,411	
試験研究費	15,886	15,510	15,355	155	376	8,619	4,423	4,387	2,639	1,418	93	238	35	4,197	1,537	2,659	300	250	12	38	6	1	0	32	-	238	199	18	21	117	25,161	
接続関連事務費	105	104	104	0	1	39	9	9	5	3	0	0	0	31	13	18	7	1	0	6	0	0	0	0	6	1	1	0	0	0	152	
管理共通費	31,767	30,856	30,519	337	911	18,358	12,238	12,175	7,408	3,838	260	668	64	6,120	2,223	3,897	460	386	18	56	8	1	0	46	-	492	410	37	44	91	51,167	
合計	507,715	494,352	488,901	5,451	13,362	303,453	158,510	157,284	94,690	50,727	3,324	8,542	1,226	144,943	53,079	91,864	10,397	8,654	413	1,331	200	27	9	1,089	6	8,366	6,976	637	753	3,953	833,884	

平成 2 3 年度工事費算定根拠

・工事費

・加入者交換機等接続回線設置等工事費

ア イ以外の場合

A. 原価の算定

区分	コスト	備考
回線工事原価(百万円)	559	総務省モデルより

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 原価(百万円)	559	Aより
b. 工事バス数(50Mバス)	3,092	平成21年度実績
c. 工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	180,898	$a \div b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の3. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合

A. 割増率の設定

区分	比率等	備考
a. 定期申込工事平均稼働(分)	3,040	
b. 随時申込工事平均稼働(分)	5,066	
c. 割増率	1.67	$b \div a$

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 加入者交換機等接続回線設置等工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	180,898	AのBのa÷AのBのb
b. 割増率	1.67	Aのcより
c. 工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	302,099	$a \times b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の3. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$